

令和6年度茨城県動物愛護推進協議会 委員発言要旨

- 1 日時：令和6年7月3日（水） 午後3時～午後4時30分
- 2 場所：茨城県食品衛生センター 2階会議室（水戸市笠原町600-44）
- 3 出席者：

茨城県動物愛護推進協議会委員（順不同、敬称略）

◎宇佐美 晃（(公社)茨城県獣医師会長）

○水越 美奈（日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科教授）

星野 豊（NHK 財団社会貢献事業本部ことばコミュニケーションセンター エグゼクティブプロデューサー）

一木 明子（守谷市動物愛護協議会長、茨城県動物愛護推進員）

森田 理恵子（水戸市立国田義務教育学校長）

前田 亨（水戸市保健所保健衛生課技監兼課長）

（◎：委員長、○：副委員長）

4 発言要旨

<議題1> 動物愛護管理推進計画の進捗状況等について

<議題2> 犬猫殺処分ゼロを目指す取組みについて

	資料に基づき事務局から説明
宇佐美委員長	只今の事務局の説明について、ご意見等ありますか。
水越副委員長	事務局から県の施策について説明を聞き、努力していることがわかり、素晴らしいと感じた。何点か気になった点について発言したい。 まず1点目として、収容中死亡の頭数が多いと感じた。 事務局の説明では、負傷動物や幼齢動物について治療・哺育を行っても死亡してしまうケースが多いということだった。 理解はできるが、「殺処分ゼロ」を気にするあまり、できるだけ安楽死したくないという方向になっているのではないかという懸念もある。動物福祉という観点から考えると、自然死がよいのかどうかという問題も出てくる。 「殺処分ゼロ」を維持することは、非常に素晴らしいことである一方、「殺処分ゼロ」自体を目的とってしまうことは、いびつな部分が出てくる可能性もある。「殺処分ゼロ」とはあくまで結果である。「殺処分ゼロ」という言葉が足かせにならないようにしていただきたい。 2点目として、返還率が低いと感じた。他自治体の協議会でも委員を

しているが、その自治体と比較しても返還率が低い。所有者明示等の啓発をより推進していく必要があると考える。

なお、不妊去勢手術事業を推進していることは素晴らしいと感じた。全体の数を減らさなければ県の収容頭数も減っていかないことから、今後も推進していただきたい。犬の引取・捕獲数が県で約1,000頭ということなので、できれば（不妊去勢手術事業を）より増やしていただきたい。

茨城県では飼い主がいる犬・猫に関しても不妊去勢手術がまだまだ浸透していない部分があるため、啓発が必要なのではないか。

多頭飼育崩壊が起こると一斉にセンターに犬・猫が入ってくるようになるため、今後も社会福祉部門と連携するとともに、増やさないと念頭に不妊去勢手術を推進していただきたい。

新規事業のドッグトレーニング実施事業について。譲渡適性の低いいわゆる「野犬」については、トレーニングは困難ではないか。私は専門の動物行動学で問題行動の治療等を行っているが、野犬を譲渡されて飼いきれなくなった、飼うのが大変だという相談が実際に増加している。

野犬の場合、子犬の時は問題がなくても7～8ヵ月齢～成犬になって急に臆病な性質が強くなる、攻撃性が出てくることもある。うまく慣れていく個体もいるが、野犬の行動はトレーニングで解消できるレベルの問題ではないと考える。

現時点ではトレーニングよりも不妊去勢手術など、収容頭数を減少させるための施策に予算を投じていただきたい。野犬の問題行動をトレーニングで治療するのはとても困難である。

東日本大震災の時に被災地のセンターでトレーニング指導をしていたが、犬と猫では犬の方が難しい。野良猫は1～2年の時間をかけると普通の猫のようになる。

犬は何年かかっても困難であった。特に震災後に保護された犬については、数年の時間をかけたとしても、お世話をする人には慣れるが他の人には慣れず、譲渡がなかなか進まなかった。

野犬の飼養に関しては、飼い主の適正を見極めることも重要。どんな人でも飼えるわけではないため、飼い主を選ぶ視点も必要。

また、今後は譲渡後チェックに力を入れてはどうか。多くの犬猫を譲渡していることは素晴らしいが、譲渡したら終わりではなく、譲渡した後困ったことが出てくる場合もある。譲渡後数ヵ月が経過したくらいで困っていることはないかどうかを確認してはどうか。

他自治体では譲渡後確認を手紙で行っており、困りごとがあれば対応

<p>一木委員</p>	<p>するようなやり方をしている。譲渡したけれど逃げられた、譲渡したけれど飼いきれない、ということがないようにそのような部分に予算を振り向けていくのがよいのではないか。</p> <p>守谷市では、市役所で保護した犬・猫についてはセンターに收容しないように協議会として努力しているが、警察経由で毎年1、2頭收容されてしまう。県民が保護し、警察署に届けた場合はセンターに收容されてしまう。幼齢動物の場合は協議会が警察署から引き取る前に亡くなってしまったこともある。</p> <p>市役所で犬猫を保護した場合は、写真を撮影し、SNS等で写真を拡散して飼い主を探すことができる。警察署では制約が多く、写真撮影はできてもSNS等で拡散できない、3ヵ月間はノミダニ駆除等の簡単な医療行為もできない等、壁があると感じる。撮影した拾得物の写真をSNSに掲載していいかどうか、ルールに明記されていないという理由で前に進まない。SNSに写真を掲載すると飼い主が見つかりやすい。警察署は市役所とは対応が異なり、今後の課題と考えている。</p>
<p>宇佐美委員長</p>	<p>一木委員は犬・猫がセンターに收容される前に保護するように努力されている。</p> <p>県は警察と連携して課題が解消されるよう調整していただきたい。</p> <p>動物愛護に関する問題意識は若い方～年配の方まで持っていただきたいが、特に子供に対する動物愛護啓発が必要であり、やはり教育の現場である学校が重要である。</p> <p>本日は森田委員に来ていただいているが、昨今は動物を飼育している学校が少なくなっており、飼育されている動物はほとんどがウサギだと聞いている。県獣医師会ではウサギの不妊去勢手術を実施し、ふれあい教室という形で正しい飼育方法を理解させたうえで飼ってもらっている。</p> <p>最近では動物を飼ったことがないという児童も増えているようだが、校長先生の立場から、子供に対する啓発などについてご意見があれば伺いたい。</p>
<p>森田委員</p>	<p>他自治体では移動動物園などを活用していると聞いたことがある。子供たちにとってはよい経験になる一方で、動物たちにとっては負担になるのでは、という懸念もある。</p>

<p>宇佐美委員長</p>	<p>しかし、直に動物に触れることは、子供たちにとって命を五感で感じることであり、非常に重要な経験であると感じる。</p> <p>県で実施しているふれあい教室の中でも、命に関する話をしている。今後も継続していくことが県全体の動物愛護の啓蒙につながっていくので、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>星野委員</p>	<p>茨城県の取組みを聞き、昨年以上に力を入れていることがわかった。私からは、収容中の犬猫の QOL について意見を述べたい。</p> <p>殺処分ゼロというひとつの目標には到達したことから、茨城県は動物愛護に関して次のフェーズに入ったと考えたほうがよいのではないかと。</p> <p>殺処分をせずに命を預かるのであれば、収容されている動物たちに健全な飼育環境の確保と適切なケアが求められる。昨年動物指導センターを拝見し、たくさんの動物が収容されていた。職員の方々は努力しているが、冷房設備がなく（※）過密状態の中で収容されている様子を拝見した。命を生かす以上は、犬猫の QOL の改善も是非目指していただきたい。 ※収容施設には冷暖房設備あり（事務局補足）</p> <p>配布資料には、「ワースト脱却からリーダーへ」という表現があった。新しい段階に入っていく中で、生かしている動物に対し、適正・健全な飼育環境を提供し維持して行くことを考えていただきたい。具体的には効果的な予算措置をお願いしたい。</p> <p>野犬の対応にも予算を使っているとあったが、ぜひ動物たちの QOL についても検討いただき効果的な予算の配分をお願いしたい。</p>
<p>水越副委員長</p>	<p>県は県民に適正飼養を指導している立場であることから、収容動物の適正飼養、QOL の向上については非常に大切な課題。同じく、学校の飼育動物に関しても、適正飼養されている動物と触れ合うこと、見せることが子供にとっても大切である。</p> <p>本学の学生は動物が好きなが多いが、「学校で飼われていたウサギはとても汚く、世話もされておらず触るのが嫌だった。」という話をよく耳にする。子供の頃のこのような経験は望ましくない。子供の頃に適正飼養されている動物を見る、どのように世話されているかを知る、ということが大切である。ふれあい事業で適正に飼育されている動物とふれあうことで、とても幸せで楽しいことだとポジティブな経験になるように。</p> <p>ウサギは交尾排卵動物であることから、都内ではウサギの多頭飼育崩</p>

	<p>壊が増えていると聞く。ウサギは鳴かないため犬・猫よりも増えたことがわかりにくく、集合住宅等でも多頭飼育になってしまうケースもあり、都内では問題視されている。今後茨城県でもそのような流れになる可能性もあるため、ウサギに関しても視野に入れておくとよいと思う。</p>
一木委員	<p>昨年、ウサギのロップイヤーが土手に遺棄されていたことがあった。すぐに貰い手が見つかったが、ウサギはすぐに増えるので注意が必要。</p>
宇佐美委員長	<p>前田委員にお聞きしたい。水戸市では譲渡もうまくいっていると聞いている。水戸市から犬を譲り受けた人の話では、譲渡後のアフターケアが充実していると聞く。</p> <p>前田委員から何かご意見等ありますか。</p>
前田委員	<p>水戸市の場合は令和2年から中核市になり、愛護センターも令和2年から稼働している施設であり、県の動物指導センターよりも愛護を意識した形で飼養環境も県より良い面もある。収容頭数も少ないことから、収容動物に対する手厚い健康管理、市民への対応が可能である。</p> <p>しかし、水戸市では収容頭数の多くを野犬が占めている。子犬は人気があるため譲渡できるが、水越委員からもご指摘があったことから、今後譲り受けた飼い主に対しどのように対応していくか検討していく必要があると感じた。</p>
水越副委員長	<p>野犬については飼い主側にも適性があると話したが、やはり理解することが重要。野犬はどんなに努力してもやはり遺伝的に愛玩犬として繁殖された個体よりも警戒心が強い。警戒心が強い個体であることを理解することがまず必要。</p> <p>相談に来る飼い主は、非常に努力をしているが警戒心が強いことに対し自責の念を持ってしまう。そのため、そのような飼い主には野犬の特性について説明し、警戒心が強くなることを理解してもらっている。飼い主は特性を理解することでその後も飼い続けることができる。</p> <p>譲渡する際には野犬の特性について十分説明し、理解ある飼い主に飼養してもらうことがよいだろう。</p>
前田委員	<p>野犬であってもいわゆる家畜としての遺伝子があるため慣れていくだろうという意識があった。参考になった。</p>

水越副委員長	代々野犬である犬はより警戒心が強い傾向があり、そのため、今まで捕獲されなかったと考えてよい。
--------	--

<議題3>動物指導センターにおける犬猫収容頭数の現況等について

	資料に基づき事務局から説明
一木委員	「地域猫活動推進事業」について。今年度は手術補助券の配布方法が変更になっているが、背景を確認したい。
事務局	今年度は手術補助券の申請期間を3回に分けている。 申請期間が1回の場合、申請が間に合わずに必要な地域に助成が行き届かない可能性があったため申請期間を分けている。
宇佐美委員長	申請期間を分けるのは良い試みだと思う。 一生懸命やろうとしている地域にも手術補助券が行き渡るようにしていただきたい。試行的に運用してみて、良ければ続けていただきたい。
宇佐美委員長	星野委員、何かご意見等ありますか。
星野委員	先ほど事務局から収容施設についての補足があった。 冷暖房設備が完備されているとのことなので、適切な温度で犬猫の飼育管理の維持に努めていただきたい。 それから、市町村ごとに意識や取組にばらつきがあり悩ましいところ。 効果的な意識向上キャンペーンを実施していくことが必要。 私も委員として力添えしていきたい。
宇佐美委員長	収容頭数については、水越委員からも動物福祉の話があったが、どんどん入ってきてしまうと過密状態になる。 県民の動物愛護の意識を向上していくことが必要。
一木委員	現在のセンターの状況は？
事務局	成犬は150～160頭くらいで推移している。
一木委員	センターの収容頭数がひっ迫していると、ボランティアは必死でセン

	<p>ターから犬を譲り受け、それにより殺処分ゼロが維持されている。</p> <p>知り合いのボランティアたちからは、センター以外に県内に譲渡を行う拠点があればもっと協力できるのに、と言った発言があった。予算の関係上すぐには難しいとは思いますが、将来的に実現されたらよいと思う。</p>
--	--

<議題 4> 茨城県動物愛護推進員の委嘱状況と課題について

	<p>資料に基づき事務局から説明</p>
宇佐美委員長	<p>現役の推進員である一木委員、ご意見等ございますか。</p>
一木委員	<p>私は推進員になる前から動物愛護に係るボランティアをやっていて、途中から県の推進員になったため、推進員になった後も特段活動内容に変化はない。</p> <p>協議会は推進員の活動をバックアップすることが目的であると法的に位置づけられているため、協議会に先に入っていたが、その後推進員になったという経緯がある。</p> <p>県の方ともコンタクトしやすくなったことがメリット。</p> <p>一般の方からすると、市役所などとのやり取りはハードルが高い面があるが、県から推進員として委嘱されているというバックアップがあることで市役所と関係性を構築するうえで助けになるのではないかと。</p> <p>事務局の説明にあったように、一般の方にも興味を持ってもらい推進員になってもらうには、推進員を対象として開催している勉強会の対象者を拡大し、よりわかりやすい動物愛護に関する勉強会として一般の方にも受講してもらおう。その中で推進員制度を紹介すると入りやすいのではないかと。</p> <p>トラブル回避のためにも、推進員になる前に勉強をしてもらうことがよいのではないかと。</p>
宇佐美委員長	<p>新しい人材発掘を考えているのであれば、県内の大学や専門学校などの学生を対象とするのもよいのではないかと。私も日本獣医師会においてイベントの実行委員長を担当し、200名近くの獣医学生と協働した経験がある。若い方と一緒に活動し、新鮮な考えを入れていくことは今後の取組みにも必要になってくる。推進員の方には施策等に関して意見を聴く場に入ってくださいこともよいのではないかと。</p>
水越副委員長	<p>推進員の年齢構成を見ると20代が少ない。東京都では獣医学生や専</p>

星野委員	<p>門学生など若い方でも推進員になっている人がいる。</p> <p>東京都では小学校で開催される動物教室というものがあり、推進員は都の職員の手伝いをしながらやり方を覚えていき、自分たちでできるようになれば職員なしでやるようになる。</p> <p>若い学生を動物教室などに採用するのもひとつの手である。</p> <p>ちなみに港区の推進員の中にはデザイナーを職業としている人もいて、そのような推進員にパンフレットのイラストやデザインをお願いするような活用方法もある。港区では素敵なパンフレットがつけられている。もっと活用方法を工夫する余地があるのではないか。</p> <p>勉強会や研修会に関しては杉並区の動物相談員制度が参考になるのではないか。これは推進員とは別の制度であり、動物の適正飼養や疾病に関する講座を受講・修了した者のうち、希望者が相談員となる。(公財)日本動物愛護協会に講座をお願いしている。人材を発掘し、興味のある方の中から推進員を委嘱している。</p> <p>他の自治体の取組みも参考にさせていただくとアイデアが出てくると思う。</p> <p>各委員の意見を伺いとても参考になった。</p> <p>県の職員は、生き物の命を預かるという尊い仕事をしていて頭が下がる思い。人材育成に関してもぜひ力を入れて行っていただきたい。</p> <p>意識向上キャンペーンも効果的に実施していただけたら。</p>
------	---

令和6年度茨城県動物愛護推進協議会次第

日 時：令和6年7月3日（水）

15時00分から16時30分

場 所：茨城県食品衛生センター 2階会議室
(水戸市笠原町600-44)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 動物愛護管理推進計画の進捗状況等について
- (2) 犬猫殺処分ゼロを目指す取組みについて
- (3) 動物指導センターにおける収容頭数の現状について
- (4) 茨城県動物愛護推進員（第10期）の委嘱について
- (5) その他

4 閉 会

茨城県動物愛護推進協議会 委員名簿(令和6年度～)

団体又は機関名	職 名	氏 名
日本獣医生命科学大学獣医学部 獣医保健看護学科	教 授	水越 美奈
(一財)NHK財団社会貢献事業本部 ことばコミュニケーションセンター	エグゼクティブ・プロデューサー	星野 豊
守谷市動物愛護協議会 (茨城県動物愛護推進員)	会 長	一木 明子
(公社)茨城県獣医師会	会 長	宇佐美 晃
水戸市立国田義務教育学校	校 長	森田 理恵子
茨城県議会	議 員	磯崎 達也
水戸市保健所保健衛生課	技監兼課長	前田 亨

動物愛護管理推進 目標の進捗状況

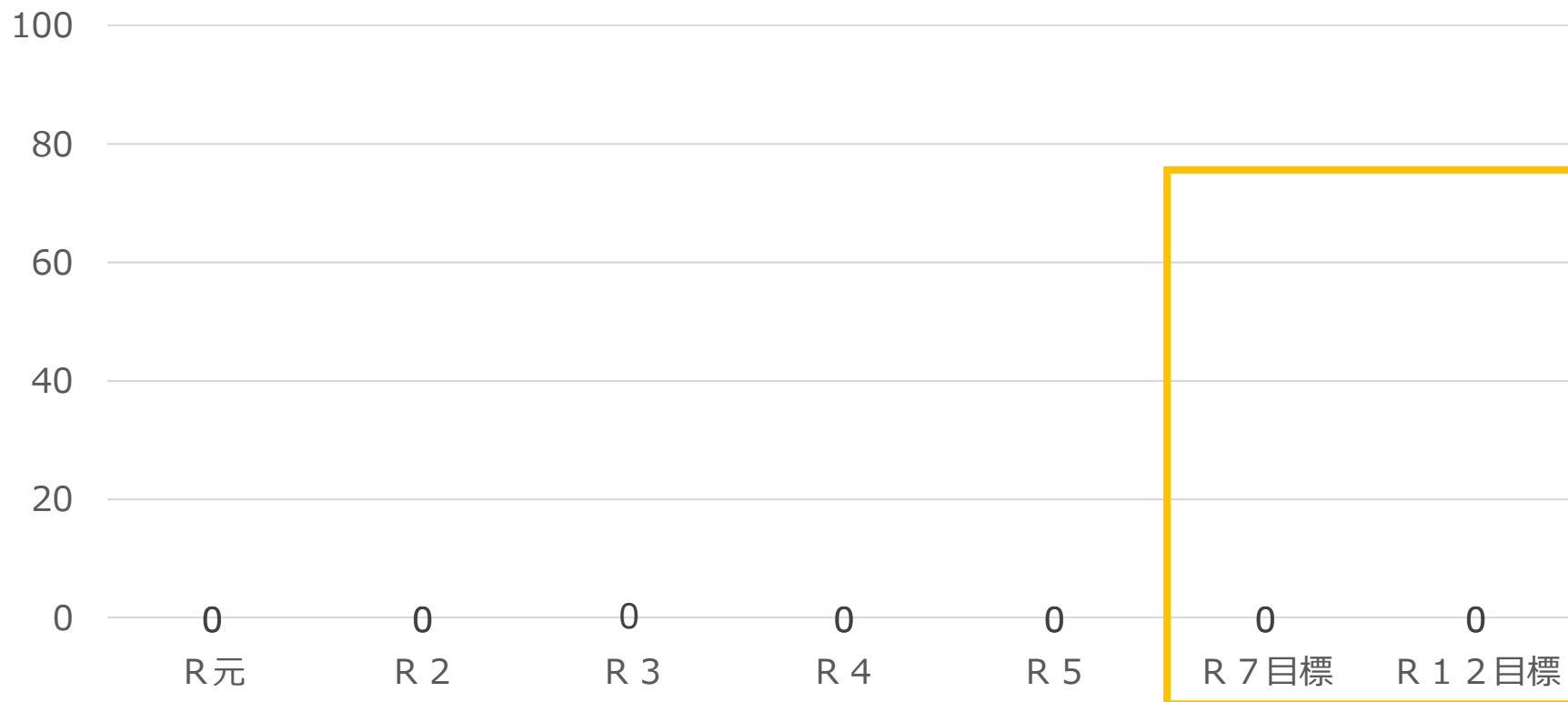
動物愛護管理推進目標の進捗状況

No.	項目		R2	R3	R4	R5	R7 目標値	R12 目標値
1	譲渡適正があると判断できる犬猫の殺処分頭数ゼロを維持	犬	0	0	0	0	0	0
		猫	0	0	0	0	0	0
2	譲渡適正が低いと判断して行う犬猫の殺処分頭数の減少	犬	2	0	0	1	60	40
		猫	21	1	2	1	40	10
3	収容中に死亡する犬及び猫の頭数の減少	犬	38	37	27	23	60	50
		猫	337	200	269	181	190	100
4	犬及び猫の引取頭数の削減	犬	176	158	149	130	120	40
		猫	1,503	1,161	1,188	846	780	260
5	犬の捕獲頭数の削減		981	936	1,006	860	720	240
6	犬及び猫の返還割合の増加	犬	26.6%	26.5%	23.4%	25.2%	30%	40%
		猫	5.6%	0.9%	8.7%	1.6%	5%	10%
7	犬及び猫の譲渡推進	犬	100.8%	94.2%	98.6%	98.5%	100%	100%
		猫	96.4%	100.5%	103.2%	98.3%		

※目標項目については今後要検討

動物愛護管理推進目標の進捗状況

1 譲渡適性があると判断できる犬猫の殺処分頭数「ゼロ」を維持



《現状》

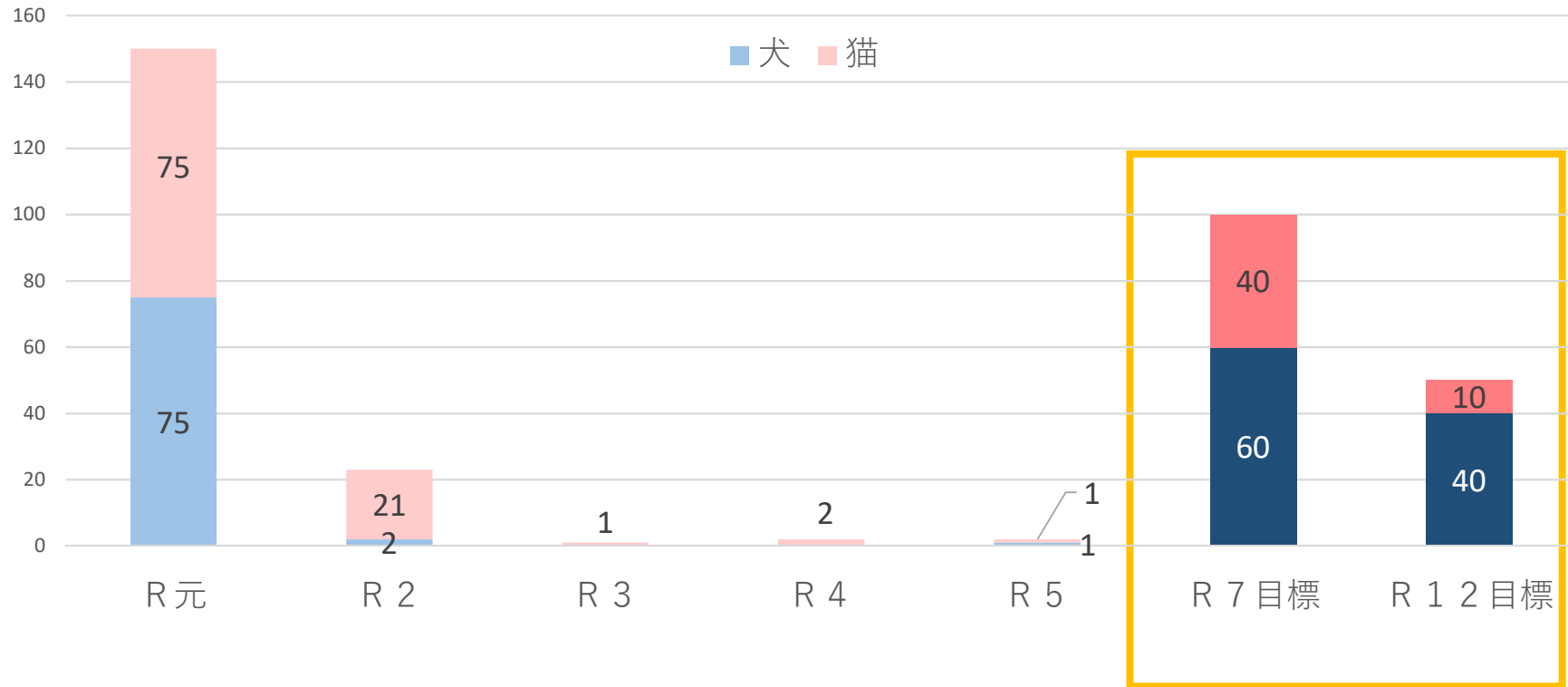
- ・ 令和元年度～令和5年度：犬猫ともに殺処分ゼロを達成（R7、12年度の推進目標達成）。

《今後の課題》

- ・ センターに収容される頭数の削減（→多頭飼養崩壊対策、適正飼養の普及啓発強化等）。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

2 譲渡適性が低いと判断して行う犬猫の殺処分頭数の減少



《現状》

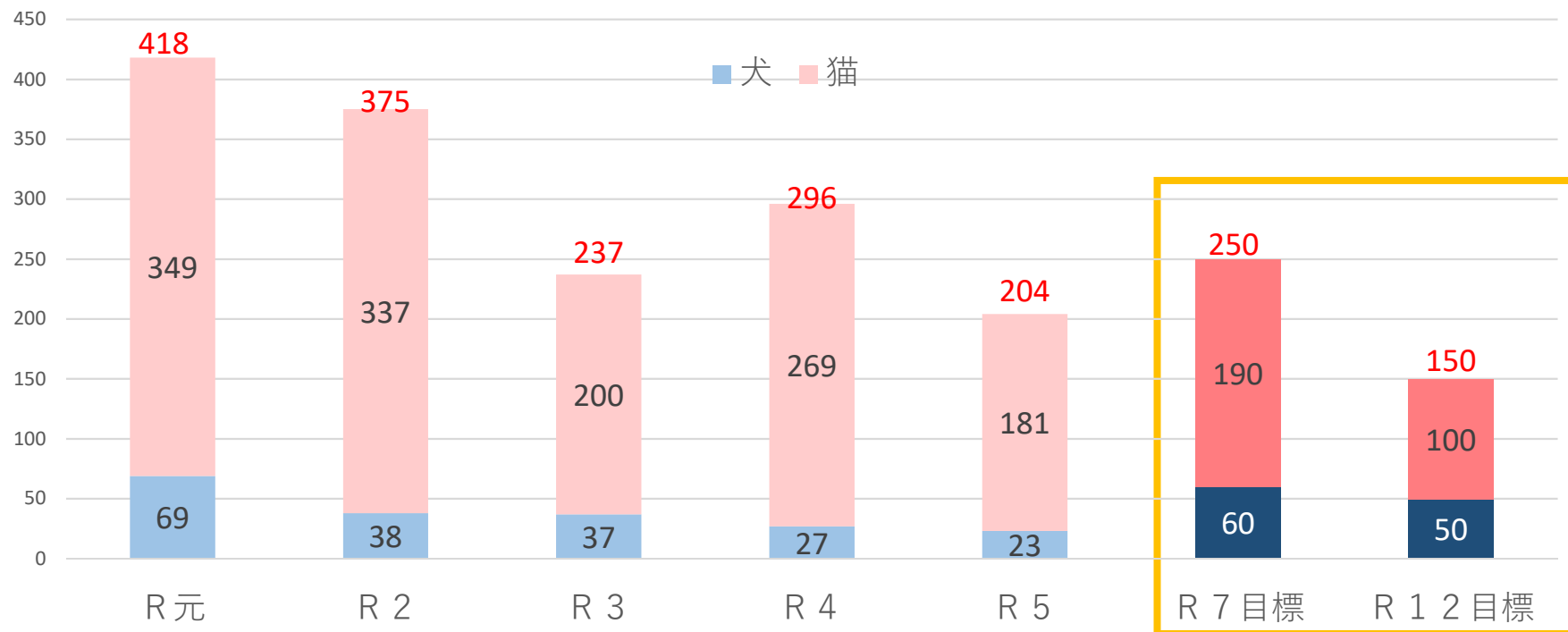
- ・令和5年度：譲渡適性が低いと判断される犬猫の殺処分数：各1件（R7、12年度の推進目標達成）
※犬猫ともに、水戸市動物愛護センターにて、収容時の負傷が著しく安楽死処分したもの。

《今後の課題》

- ・センターに収容される頭数の削減（→多頭飼養崩壊対策、野犬生息地域への重点的な対策、適正飼養の普及啓発強化等）。
- ・譲渡適性が低いと判断される犬がセンターに滞留している状況（→譲渡先の拡大、譲渡適正の向上等）。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

3 収容中に死亡する犬及び猫の頭数の減少



《現状》

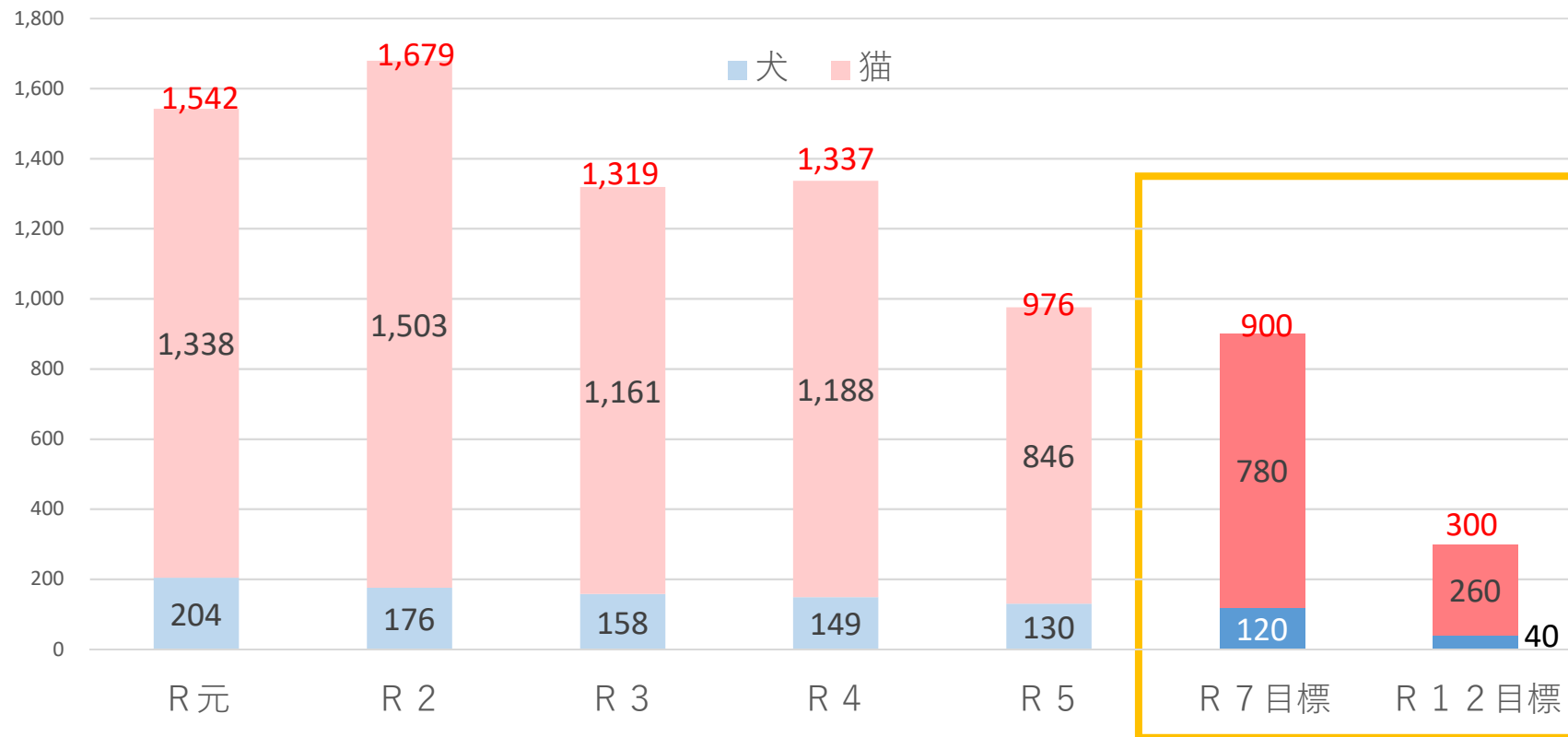
- ・令和5年度：犬 23頭（R7、12年度の目標達成）
猫 181頭（R7年度の目標達成）
計 204頭（R7年度の目標達成）

《今後の課題》

- ・センターに収容される頭数の削減（→多頭飼養崩壊対策、野犬生息地域への重点的な対策、適正飼養の普及啓発強化等）。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

4 犬及び猫の引取（保護・放棄）頭数の削減



《現状》

- ・ 令和5年度：犬130頭、猫846頭、計976頭

《今後の課題》

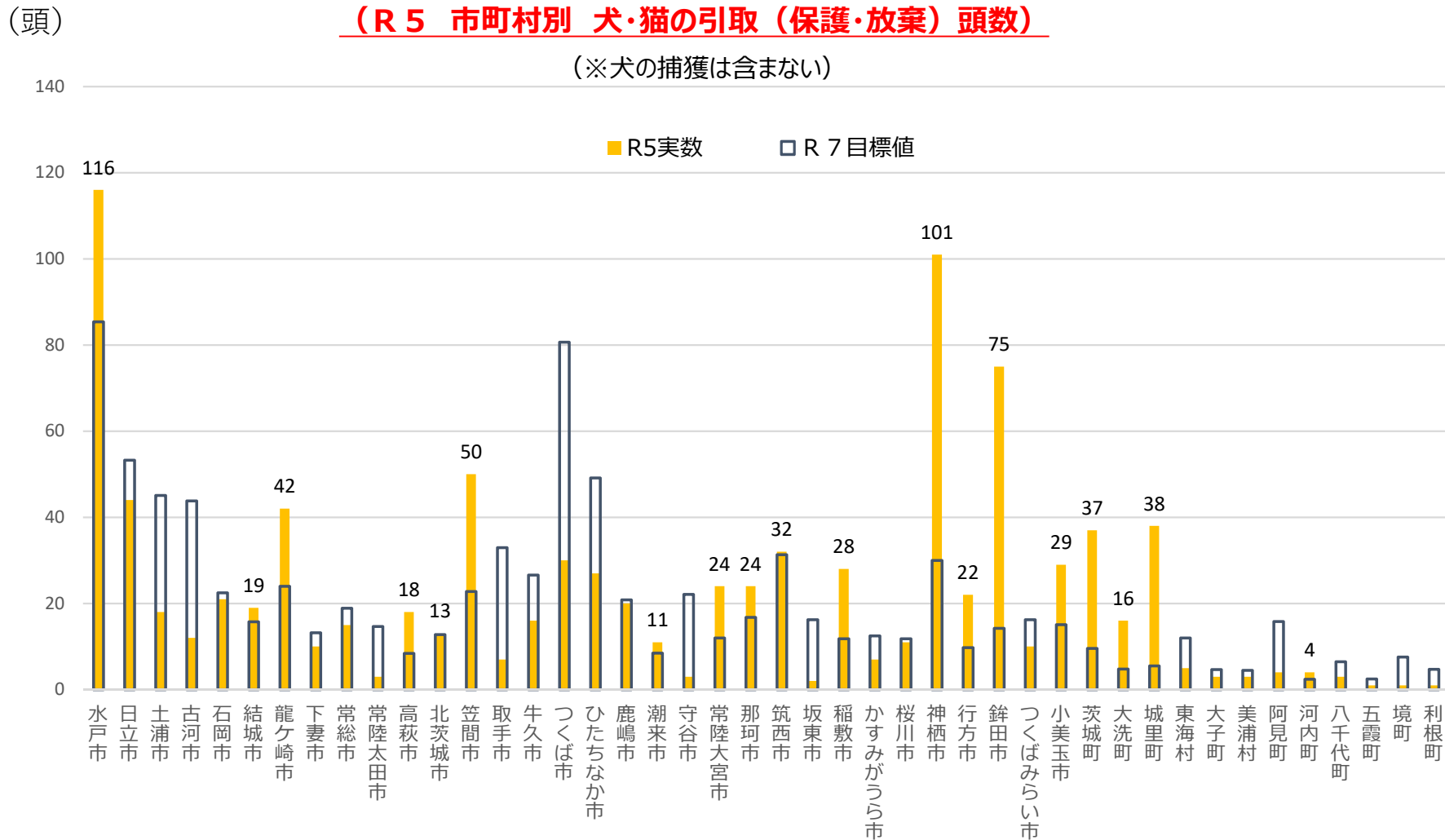
- ・ 適正飼養の普及啓発強化等。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

4 犬及び猫の引取頭数の削減

(R5 市町村別 犬・猫の引取(保護・放棄)頭数)

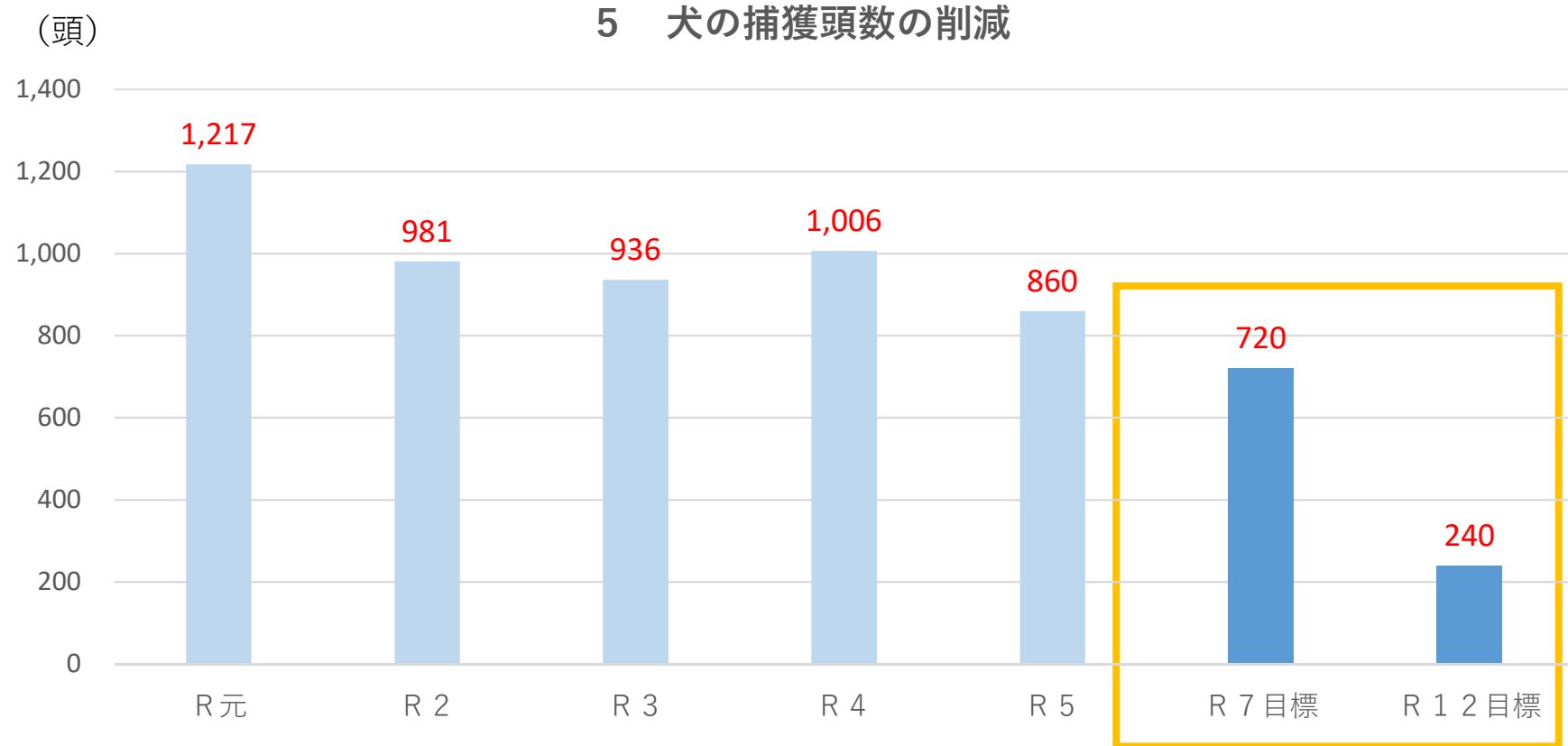
(※犬の捕獲は含まない)



◇人口に応じた市町村ごとの犬・猫の引取頭数について、R7目標値の達成状況は市町村により大きく異なる。

- ・ 目標を既に達成しているのは、25市町村。
- ・ 19市町村(数字付き)は、さらに取組が必要。

動物愛護管理推進目標の進捗状況



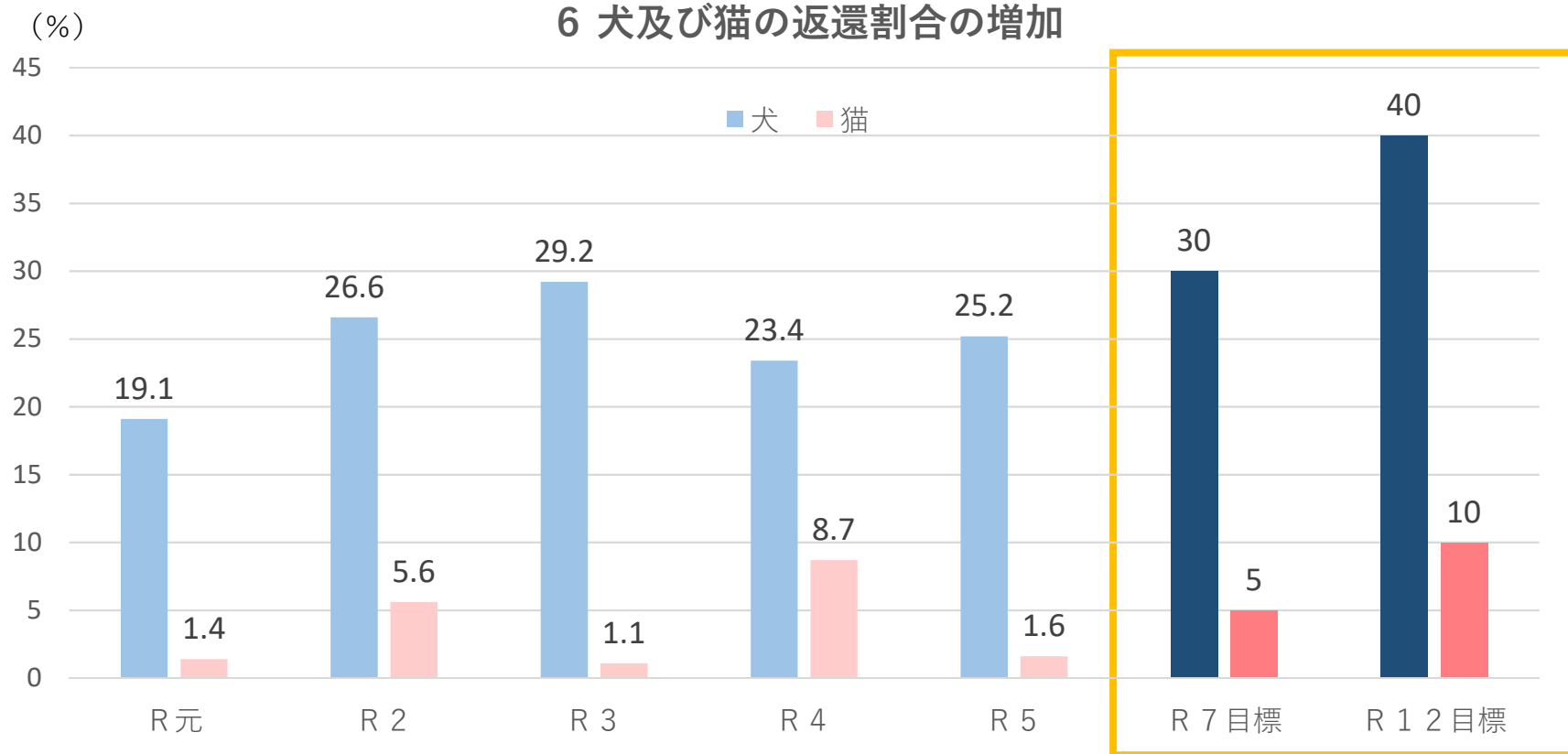
《現状》

- ・ 令和 5 年度：860頭

《今後の課題》

- ・ 野犬生息地域への重点的な対策、適正飼養の普及啓発等。

動物愛護管理推進目標の進捗状況



《現状》

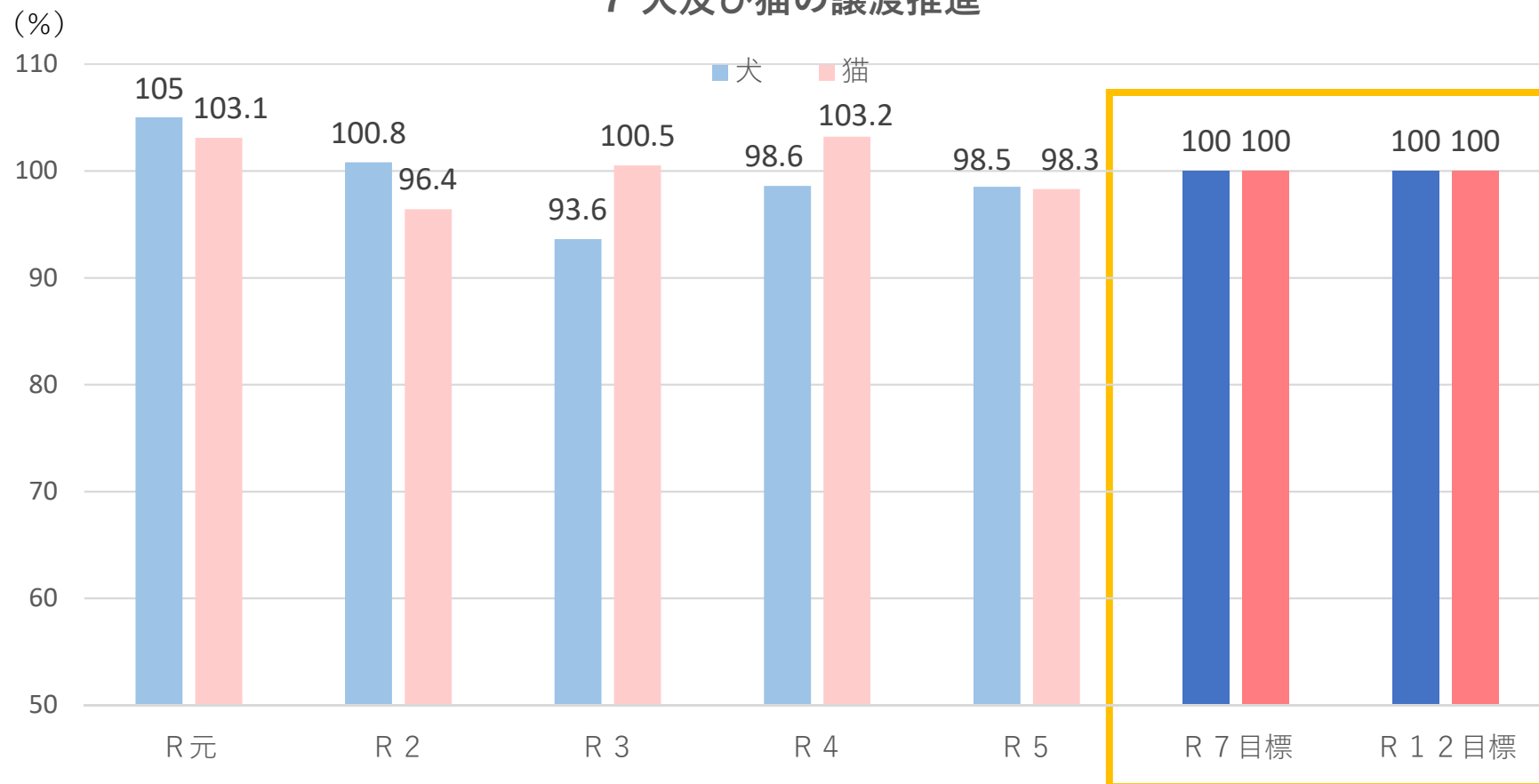
・令和5年度：犬 25.2% (123頭/488頭)、猫 1.6% (2頭/128頭)

《今後の課題》

・センターに収容される犬猫の所有明示率が低い（→所有明示の普及啓発強化等：迷子札、マイクロチップ、鑑札、注射済表等の装着推進）。

動物愛護管理推進目標の進捗状況

7 犬及び猫の譲渡推進



《現状》

- ・令和5年度：犬 98.5% (830頭/843頭)、猫 98.3% (651頭/662頭)

《今後の課題》

- ・譲渡先の拡大 (→団体・個人ボランティアへの支援強化、譲渡先の開拓等)

犬猫殺処分ゼロの維持 について

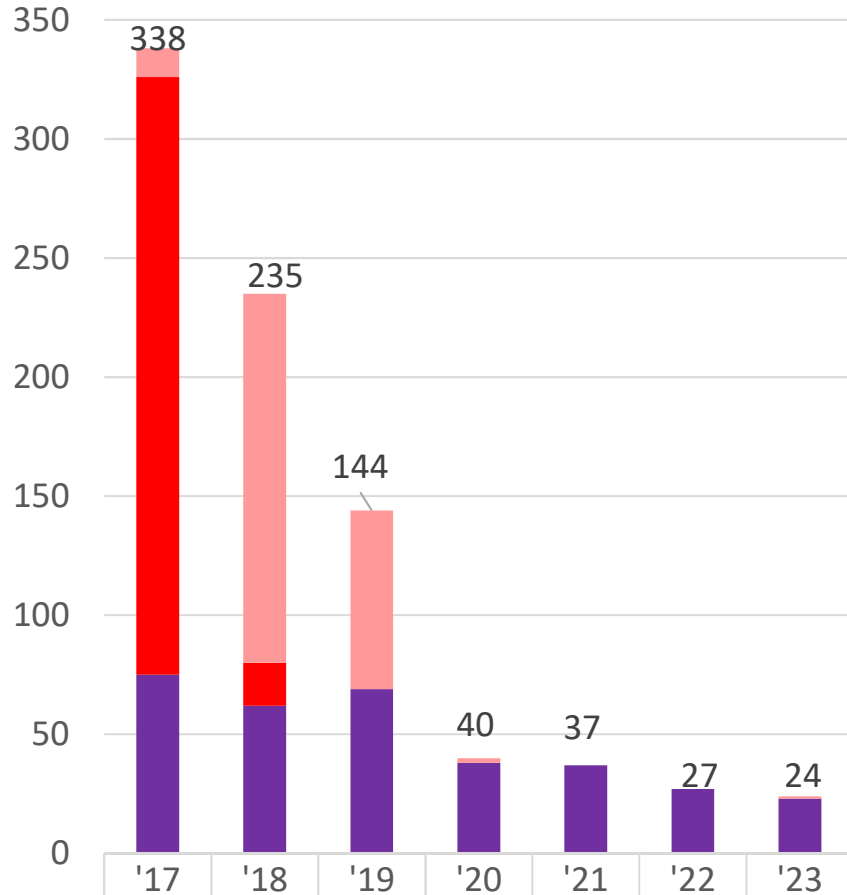
- P.2 2017～2023年度 **犬猫**の殺処分頭数の推移
- P.3～7 2022年度 都道府県**犬猫**処分等状況の比較（※）

（※）環境省事務提要（動物行政の全国集計）データによる。
なお、当資料1-2のP3以降の集計に当たり、各政令市等の頭数は所属する都道府県に全て合算し、都道府県別の頭数として比較しております。
（例）茨城県 = 茨城県 + 水戸市

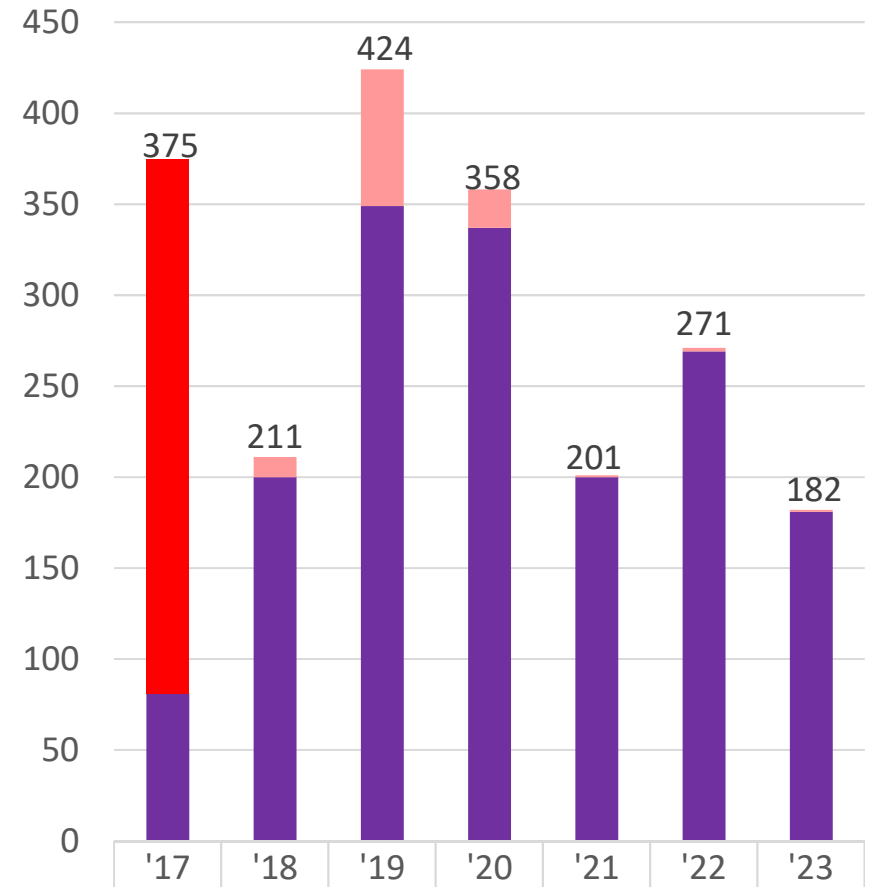
2023年度 本県における犬猫の殺処分ゼロの実績について

本県(県動物指導センター及び水戸市動物愛護センター)における2023年度犬猫の殺処分頭数が確定し、譲渡適正があると判断した犬猫について、殺処分ゼロでした。

犬



猫



譲渡不適による殺処分	12	155	75	2	0	0	1※
譲渡適の殺処分	251	18	0	0	0	0	0
収容中死亡	75	62	69	38	37	27	23

譲渡不適による殺処分	0	11	75	21	1※	2※	1※
譲渡適の殺処分	294	0	0	0	0	0	0
収容中死亡	81	200	349	337	200	269	181

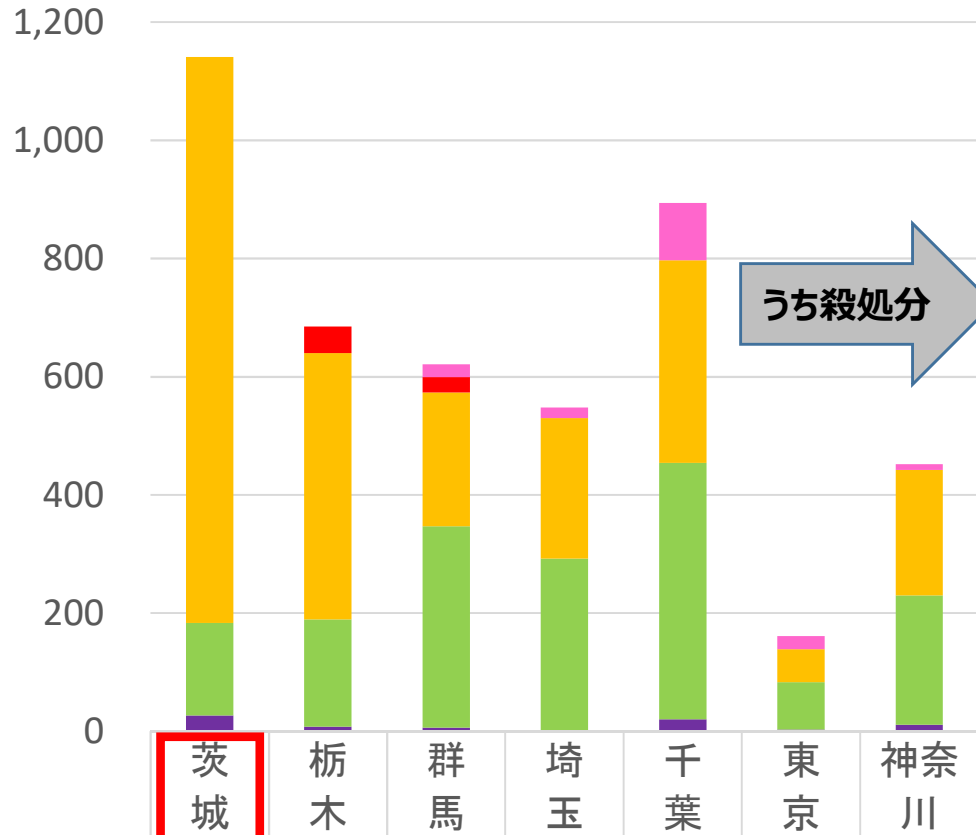
※水戸市動物愛護センターにて、収容時の負傷が著しく安楽死処分 2

【参考】2022犬の処分状況 比較（関東ブロック）

2022 関東ブロック収容犬処分内訳

（単位：頭）

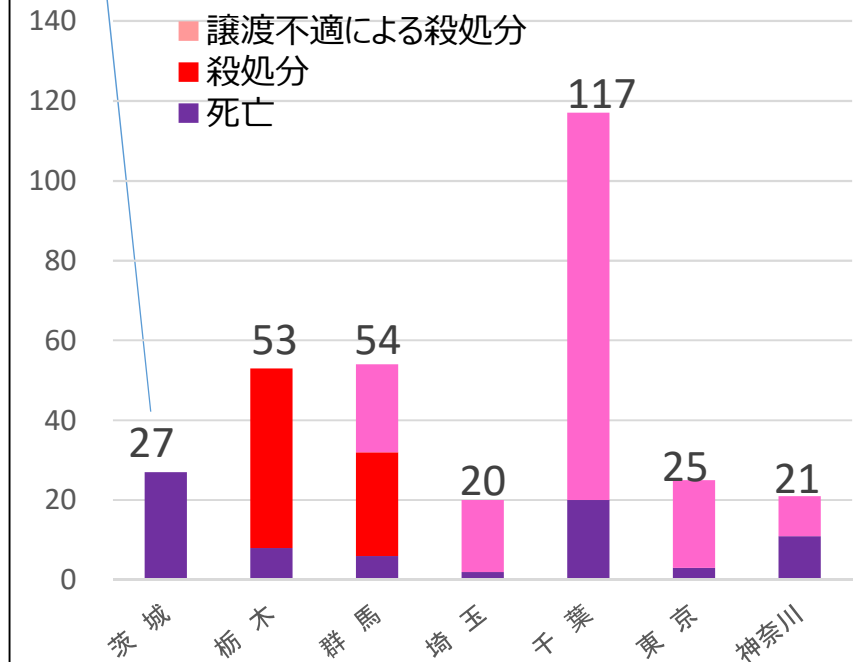
犬



◇本県の殺処分（死亡含む）は少なく、千葉の4分の1以下

関東ブロック殺処分内訳

（単位：頭）



うち殺処分

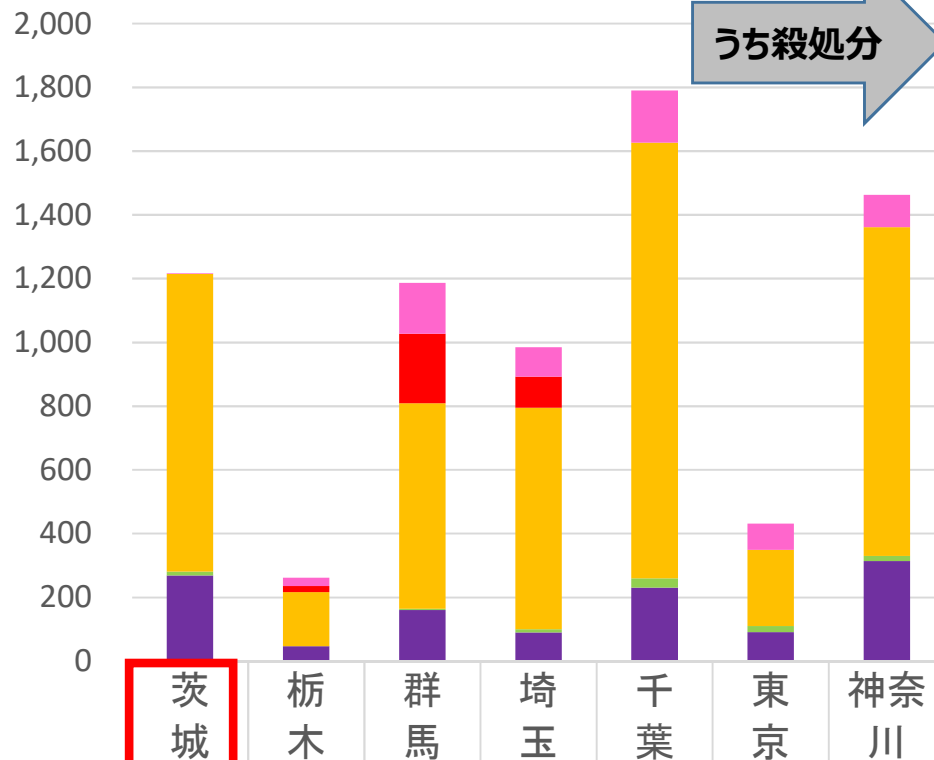
処分内訳	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川
譲渡不適による殺処分	0	0	22	18	97	22	10
殺処分	0	45	26	0	0	0	0
譲渡	958	451	226	238	343	56	212
返還	156	181	341	290	434	80	219
死亡	27	8	6	2	20	3	11

◇本県の処分頭数は最も多いにも関わらず、いわゆるゼロゼロ（殺処分ゼロ、譲渡不適殺処分ゼロ）を唯一達成

【参考】2022猫の処分状況 比較（関東ブロック）

2022 関東ブロック収容猫処分内訳

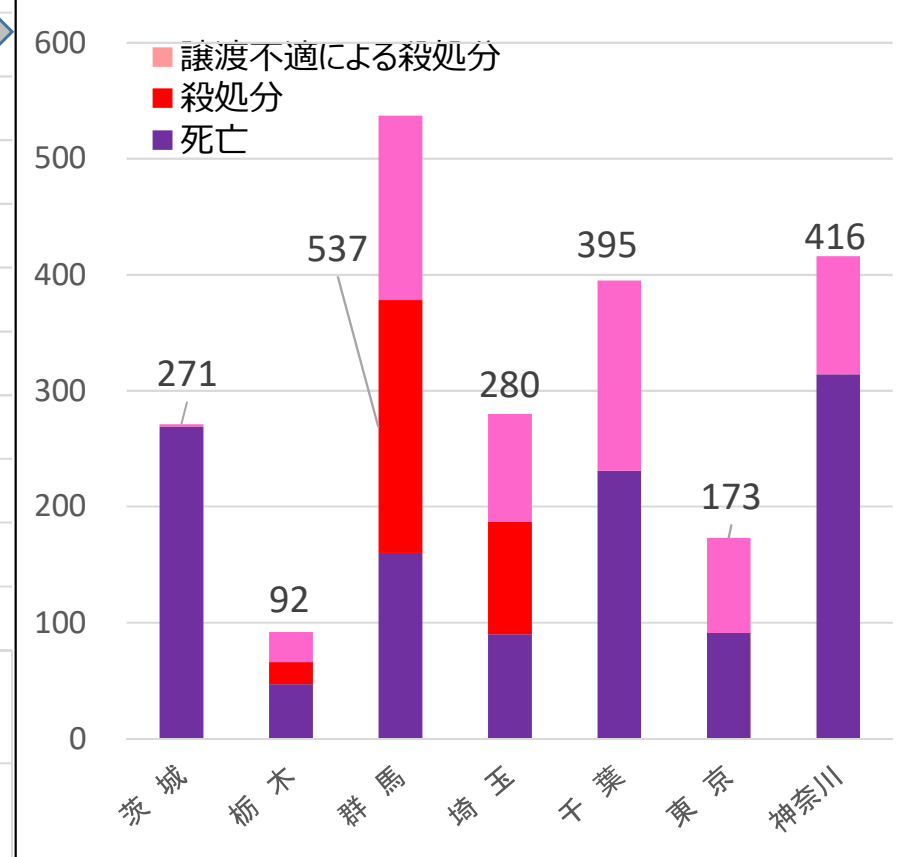
(単位：頭)



	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川
譲渡不適による殺処分	2	26	159	93	164	82	102
殺処分	0	19	218	97	0	0	0
譲渡	934	170	645	695	1366	239	1031
返還	12	0	4	10	29	19	16
死亡	269	47	160	90	231	91	314

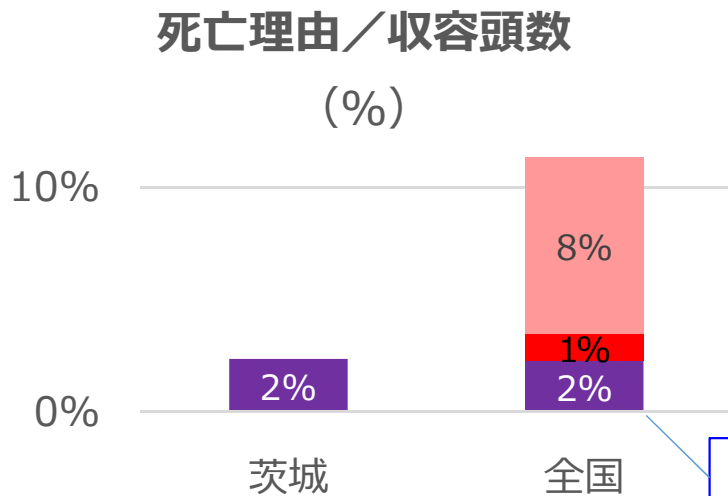
関東ブロック殺処分内訳

(単位：頭)



◇ 処分頭数の少ない自治体と比較しても極めて少ない
 ◇ 一方で、収容中の死亡が多い？
 ⇒ 次頁にて全国と比較

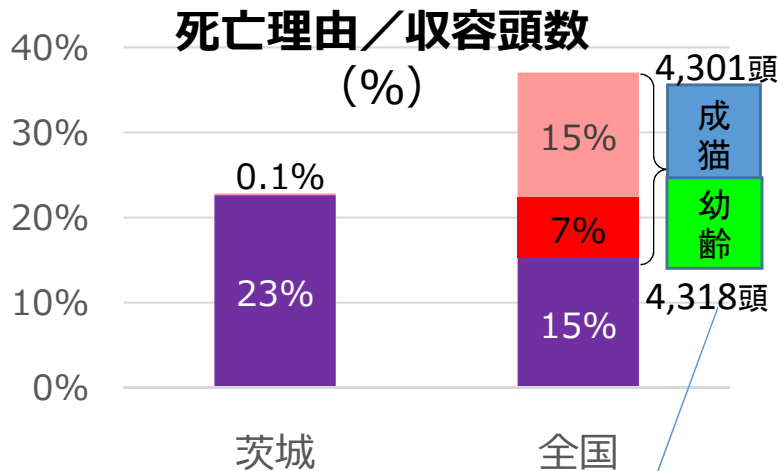
【参考】2022 収容犬猫の死亡理由 全国比較



(単位：頭)

	茨城	全国
譲渡不適による殺処分	0	1,801
殺処分	0	282
收容中死亡	27	517
收容頭数	1,155	22,916

◇全国の收容中死亡の割合とほぼ同等



	茨城		全国	
	頭数	うち幼齢個体	頭数	うち幼齢個体
譲渡不適による殺処分	2	0	5,788	2,201
殺処分	0	0	2,831	2,117
死亡	269	229	6,022	3,287
收容頭数	1,188	1,039	39,502	(不明)

猫の死亡理由を全国と比べた場合

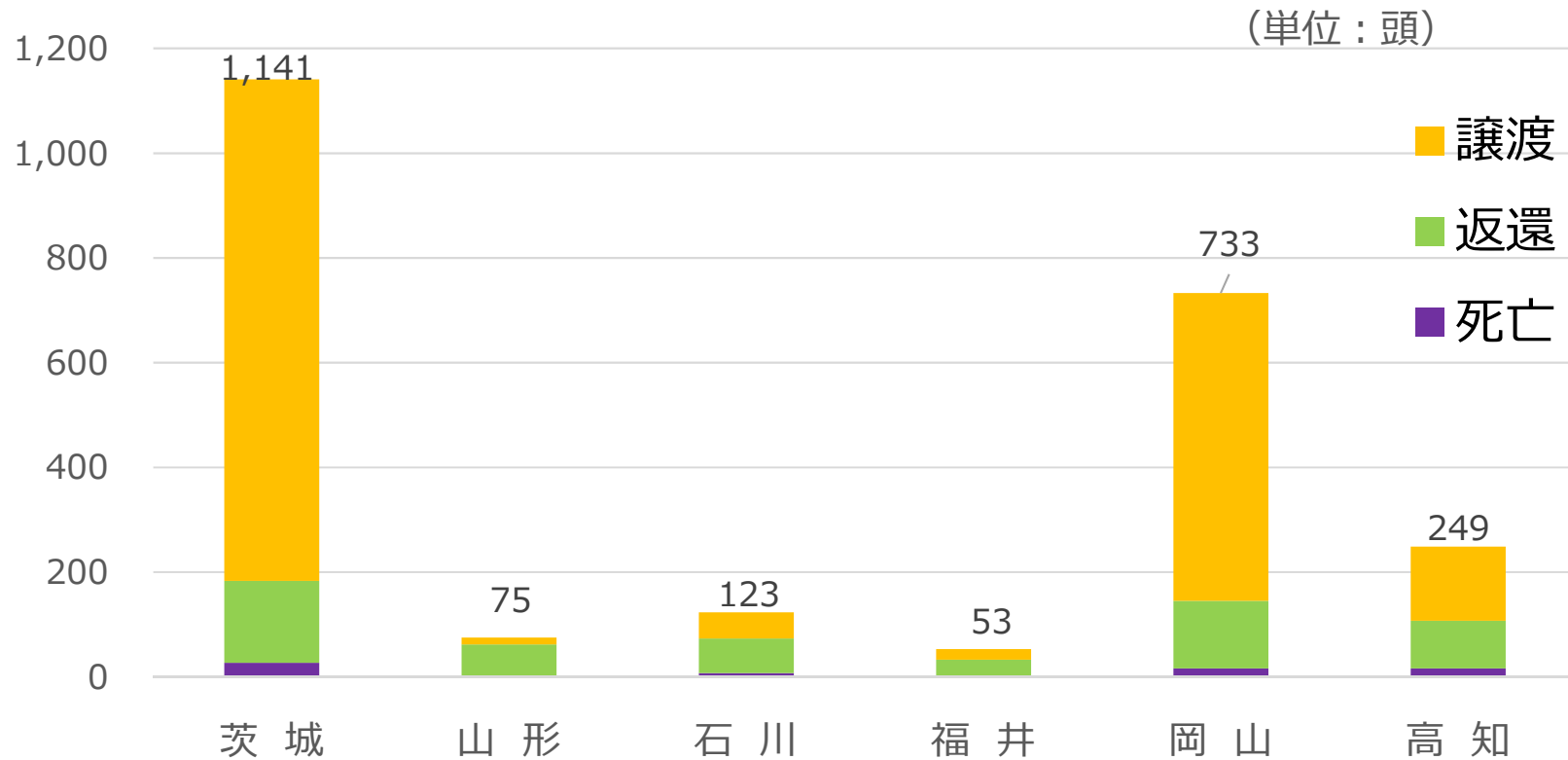
【全国】・殺処分頭数（譲渡不適含む）のうち幼齢個体は4,318頭。この幼齢個体は、殺処分されなかった場合、收容中死亡にシフトすると推測できる。

⇒收容中死亡と合わせると收容頭数の26%（10,340頭／39,502頭）

=本県の收容中死亡（23%）とほぼ同等。

⇒【本県】收容時の状態に関わらず、哺育や救命措置を行っているため、收容中に死亡する割合は高い。

犬殺処分ゼロ6県別の処分内訳



◇殺処分・譲渡不適殺処分ゼロを達成している全国6県を比較
⇒本県の処分頭数（≒収容頭数）は6県中で最も多い



資料 2

犬猫殺処分ゼロを目指す取組み について



令和5年度犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業実績



I 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業(予算額29,095千円)

1 犬猫殺処分ゼロプロモーション事業

- 目的
犬猫殺処分ゼロを継続するため、各種動物愛護プロモーションを展開
- 方法・実績
 - ・リーフレット20,000枚を作成。動物愛護月間等に合わせ各市町村や県内店舗等で配布
 - ・9月の動物愛護月間に啓発マグネットシートを県庁共用自動車42台に掲示し、出張時による啓発活動を実施
 - ・動物愛護パネル展の実施
 - ・動物愛護X(旧ツイッター)による啓発及び情報発信(約2,400フォロワー)



2 地域猫活動推進事業

- 目的
猫の対策に係る市町村との連携強化と猫の収容頭数の減少
- 方法
 - ・猫の捕獲機の貸与、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助等による地域猫活動(※)の推進
 - ・補助額：雄猫7,000円/頭、雌猫10,000円/頭
- 【※地域猫活動】
不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づき飼い主のいない猫を地域で飼育管理する活動
- 不妊去勢手術実施頭数
R5実績：2,398頭(35市町村、221地域)



3 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

- 目的
犬猫殺処分頭数の減少に資する取組を行う団体の育成と支援
- 方法
 - ・取組を公募し、審査会での審査を経て選定された事業への補助(募集期間は4月3日～5月8日)
 - ・補助額：1事業につき上限5万円(市町村動物愛護協議会の取組については上限30万円)
- 支援実績
10件(一般団体4件、市町村動物愛護協議会6件)

4 適正飼育指導員設置事業

- 目的
放し飼い等の集中監視を実施。条例改正による罰則強化に関する実効性を担保する。
- 方法
収容頭数の多い鹿行地域に人員(警察官OB)を配置し、放し飼い等の集中監視を実施。
- 実績
32市町村、延べ288件の巡回・指導を実施





令和5年度犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業実績



II 譲渡犬猫サポート事業(予算額36,100千円)

1 譲渡犬猫の飼育管理費補助事業

- 目的
譲渡頭数の拡大及び団体等の負担軽減
- 方法
 - ・動物指導センターから犬や猫を譲り受け、新たな飼い主を探す団体等に対し飼育管理費の一部を補助
 - ・補助額：5,000円/頭
- 補助金交付実績
R5実績：21団体等（11団体、10個人）431頭分



2 譲渡犬猫の不妊去勢手術実施事業

- 目的
譲渡頭数の拡大及び団体等の負担軽減、不妊去勢手術に関する普及啓発
- 方法
 - ・動物指導センターから手術可能な犬又は猫について、団体等の要望に応じ、不妊去勢手術を実施
 - ・希望により開業動物病院における不妊去勢手術券を発行
- センターにおける不妊去勢手術実施頭数
133頭（犬111頭、猫22頭）
- 開業動物病院における不妊去勢手術実施頭数
438頭（犬160頭、猫278頭）



3 マイクロチップ装着推進事業

- 目的
 - ・マイクロチップ装着に関する普及啓発を強化
 - ・動物指導センターから返還・譲渡される犬や猫にマイクロチップを装着することで返還率の向上と収容頭数の減少を図るとともに、譲渡される犬や猫の付加価値を高め譲渡を推進する。
- 方法
 - ・マイクロチップ装着を促進するための資材を作成・配布
 - ・動物指導センターから犬や猫を返還・譲渡する際によりマイクロチップを装着する。
- 実績
 - ・啓発チラシを市町村等に配布。
 - ・動物指導センターから返還・譲渡される犬や猫にマイクロチップを装着
119頭（犬116頭、猫3頭）

【寄付金収納実績】

「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」第12条の規定に基づき、ふるさと納税等を活用して寄付金を募り、「犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業」に充当することとしている。

- 収納実績（R6年3月末実績）

区分	寄附金額(円)
ふるさと納税	14,317,000
生活衛生課・動物指導センター受付	43,000
合計	14,360,000



犬猫殺処分ゼロを目指すプロジェクト事業



【R6当初予算額 66,803千円】

保健医療部生活衛生課動物愛護G (029-301-3418)

R3年度には念願の犬殺処分ゼロを達成したことから、さらにセンターの適正飼養環境を確保して収容頭数減と返還・譲渡体制を強化しつつ、動物愛護について次なるステージ～ワースト脱却からリーダーへ～を目指す。

I 犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業(31,575千円)

1 犬猫殺処分ゼロプロモーション事業

◆動物愛護プロモーションを展開

- (1) チラシ等の犬猫殺処分ゼロを継続するための啓発資材を作成し、動物愛護月間等の啓発事業において配布
- (2) ツイッター等の情報媒体による情報発信
- (3) わんわんランドに広報啓発スペースを設置し、県民に向けて情報発信

2 地域猫活動推進事業

◆地域（都市部）の実情に応じたニーズの増に応じて増額

- (1) 市町村と連携して、地域が取り組む地域猫活動を支援
- (2) 猫の不妊去勢手術の費用の補助



3 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業

◆民間団体の自発的で自由な取組を支援

- (1) 民間団体による犬猫殺処分頭数の減少につながる取組を公募
- (2) 審査会により補助事業選定された取組に対し事業資金を補助（民間団体：上限5万円、市町村動物愛護協議会：上限30万円）

4 適正飼育指導員設置事業

◆地域（特定市町）の実情に応じた活動を展開

- (1) 犬猫の収容頭数の多い地域に人員2名を重点的に派遣
- (2) 牧場、農場、生活困窮者集住地区等の要指導地区に監視指導を実施

5 地域連携推進事業【拡充】R6予算：1,290千円

◆センター過密化の要因である多頭飼育崩壊等の未然防止

- (1) 市町村福祉部門をはじめとする関係機関との連携
- (2) 多頭飼育問題解決のため、飼育犬猫の不妊去勢手術の費用の補助



II 譲渡犬猫サポート事業(35,228千円)

1 譲渡犬猫の飼育管理費補助事業

- (1) 動物指導センターから犬や猫を譲り受け、新たな飼い主を探す活動を行っている団体等に対し飼育管理費の一部を補助
- (2) 犬又は猫1頭につき上限5千円



2 犬猫譲渡のための不妊去勢手術実施事業

- (1) 動物指導センターに収容されている犬猫について、不妊去勢手術を実施
- (2) 不妊去勢手術は、動物指導センター又は民間動物病院にて実施



3 マイクロチップ装着推進事業

動物指導センターから犬又は猫を譲渡する際、希望によりMCを装着

4 ドッグトレーニング実施事業【新規】R6予算：920千円

動物指導センター収容成犬のトレーニングを実施し、出口対策の強化を図る

多頭飼育問題対策地域連携推進事業

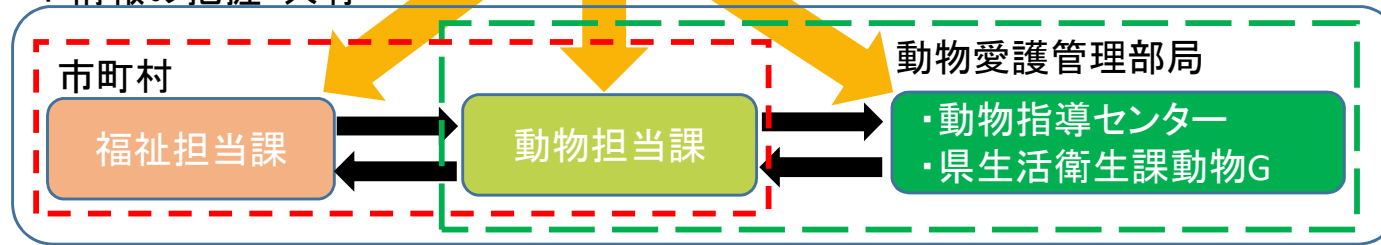
センター過密化の要因である多頭飼育崩壊の未然防止に向けて、
多頭飼養者の早期発見、フォロー体制の整備を図る



発見

- ・社会福祉関係者(民生委員、社会福祉事業者等)
- ・動物愛護管理関係者(動物愛護推進員、ボランティア、獣医師等)
- ・その他関係者(親族、近隣住民、大家等)

i 情報の把握・共有



iii 解決に向けた対応※2

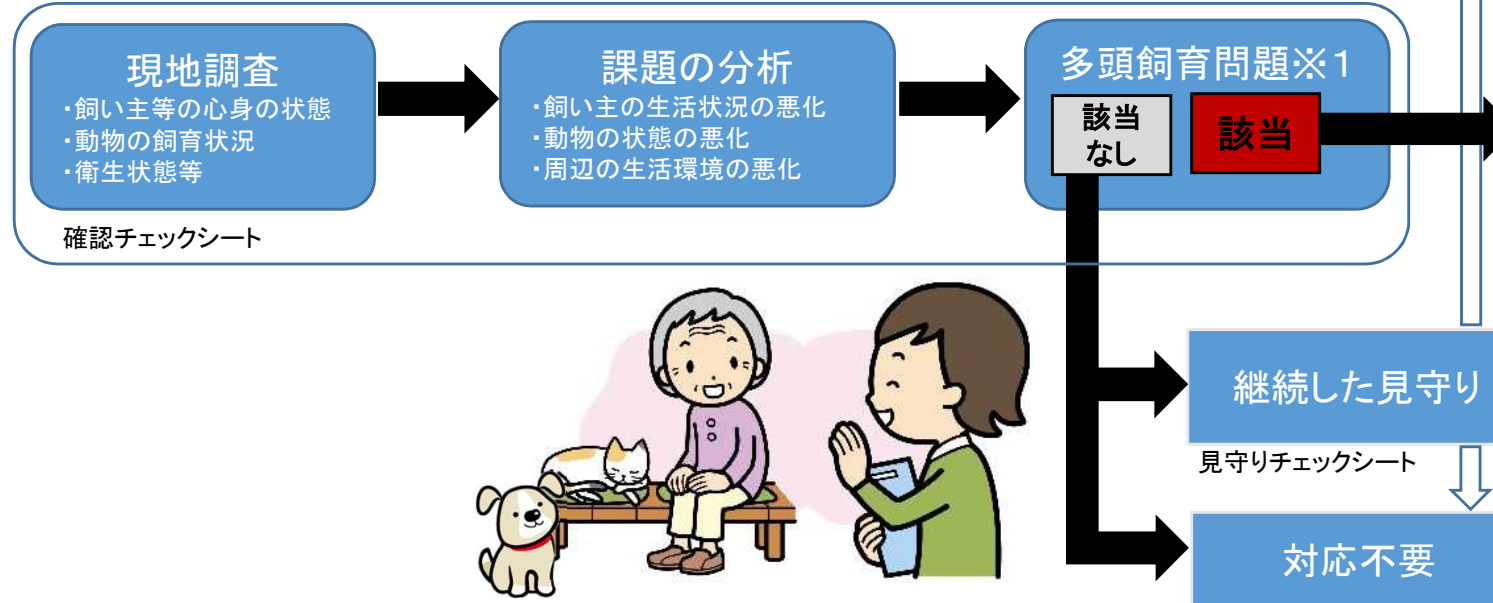
福祉担当課
飼い主の生活状況の改善
・福祉法令等に基づく支援
・地域社会等との関係性構築のための支援 等

動物愛護管理局
動物の状態の改善
・飼育管理指導
・繁殖制限措置の実施(手術補助券の交付)
・虐待事案対応
・犬猫の引取り/譲渡 等

その他関係機関
周辺生活環境の改善
・自宅、周辺地域の清掃
・退去の手続き 等

警察部署との連携
・担当者の安全確保 等

ii 対応方針の決定



※1: 多頭飼育問題

多数の動物を飼育しているなかで、適切な飼育管理ができないことにより、3つの影響のいずれか(①飼い主の生活状況の悪化、②動物の状態の悪化、③周辺の生活環境の悪化)が生じている状況

※2: 多頭飼育問題の解決

3つの影響が改善され、かつ、飼い主が多頭飼育問題を再び生じさせることはなく、その地域において生活を維持している状態



令和5年度 茨城県犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業 応募事例のご紹介

○教育に関する取組

- ・小中学校における講演活動、ワークショップの実施
- ・年代別動物愛護に係る教材の作成
小学生向け：動物クイズ等の遊び要素を取り入れ、理解を深める。
中学生向け：動物愛護に関し、問題抽出・解決策を検討する。

○啓発に関する取組

- ・ポスター、リーフレットの作成
- ・動物愛護活動を行っている著名人を招いた講演会の開催

○保護・譲渡等に関する取組

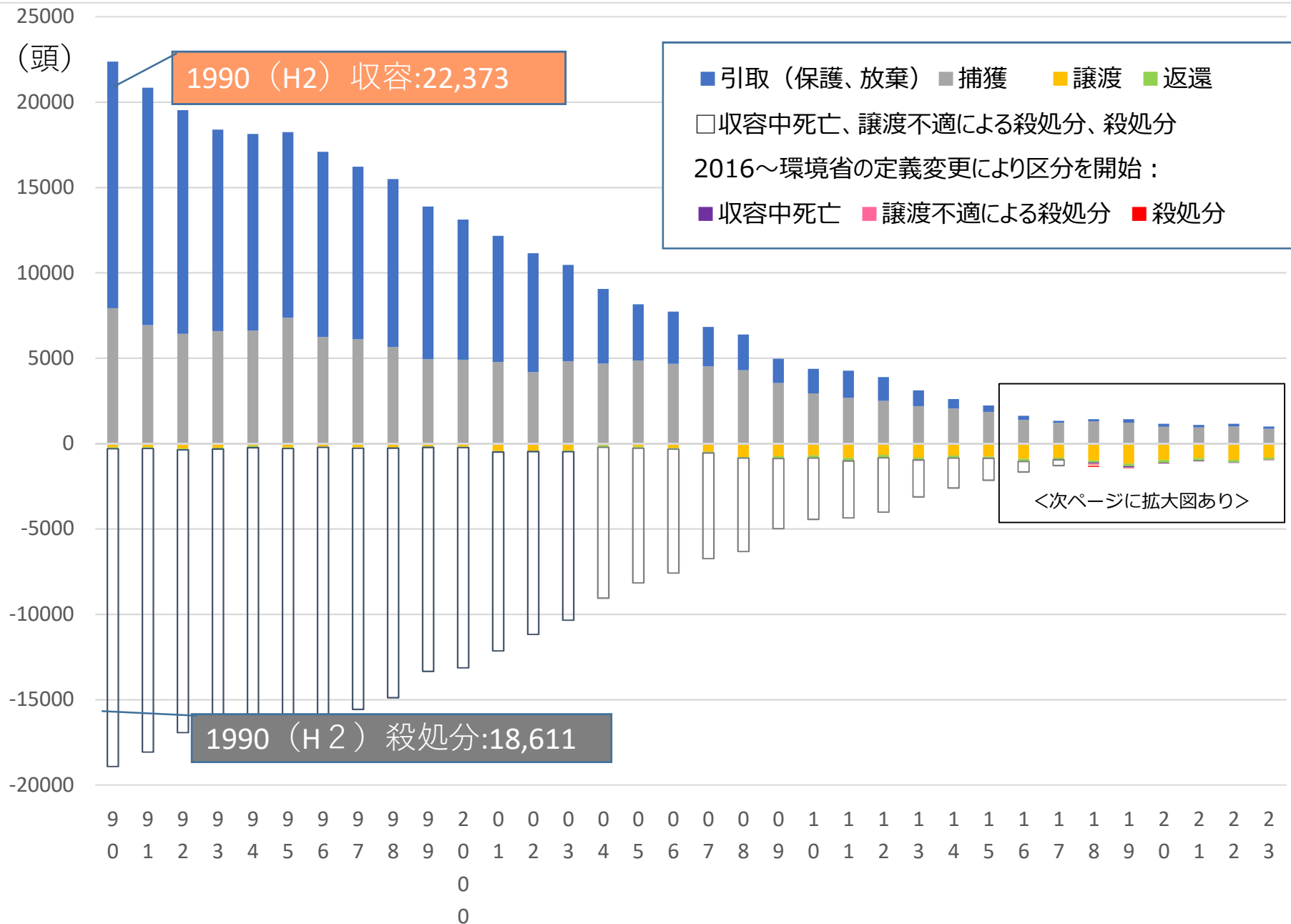
- ・捕獲器を購入し、地域猫活動や多頭飼養崩壊事案に活用した。

資料3

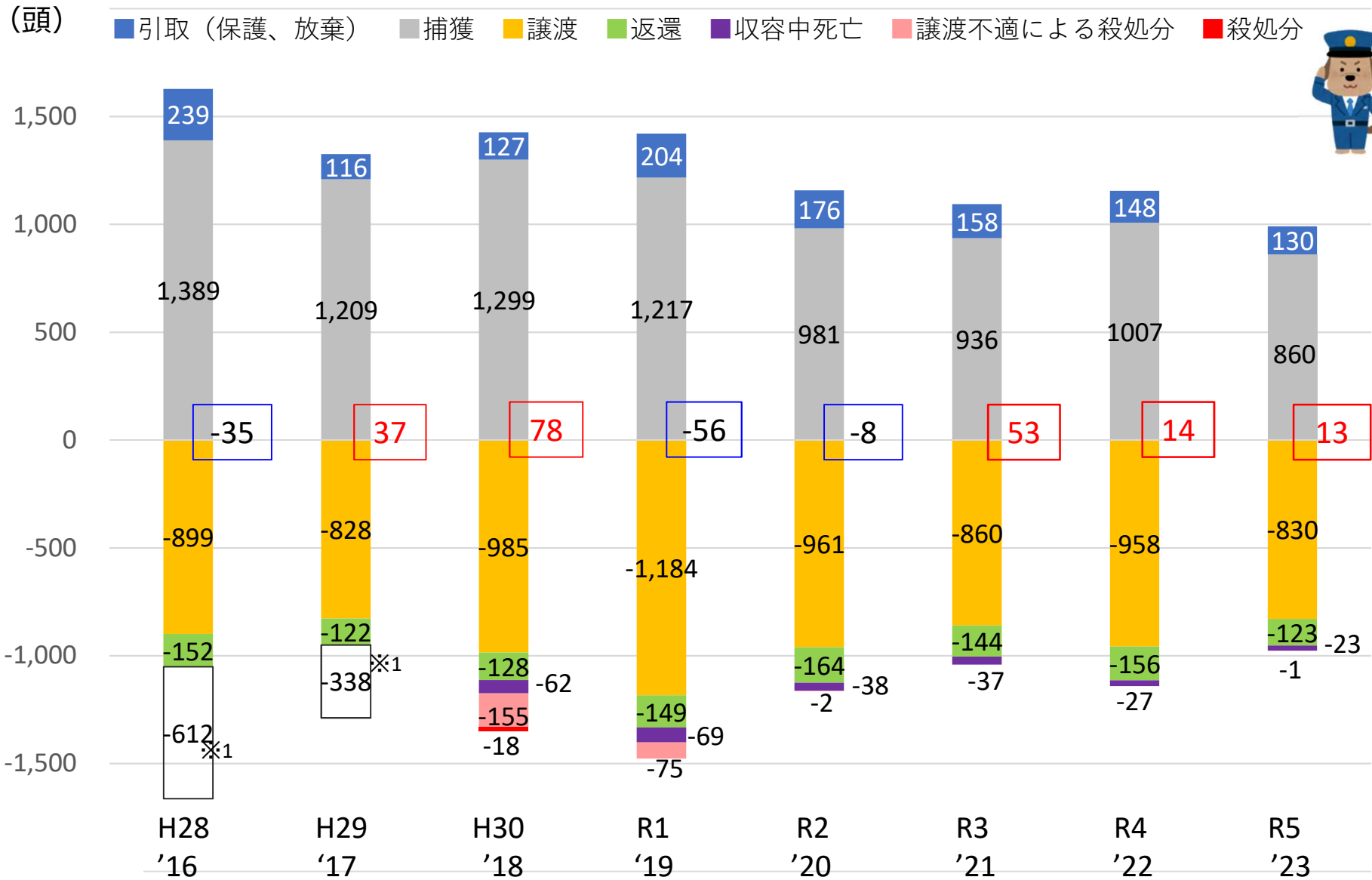
動物指導センターにおける 犬猫収容頭数の現況等について

- P.2 1990～2023年度 犬の収容・処分頭数の推移
- P.3 2016～2023年度 バランスシート（犬の収容・処分頭数の推移の詳細）
- P.4 2022.1～2024.5 動物指導センターにおける収容**犬猫**頭数の推移
- P.5 2022～23年度 市町村別**犬**の収容頭数
- P.6 1990～2023年度 **猫**の収容・処分頭数の推移
- P.7 2016～2023年度 バランスシート（**猫**の収容・処分頭数の推移の詳細）
- P.8 2022～23年度 市町村別**猫**の収容頭数
- P.9 2021～23年度 地域猫活動 市町村別実績頭数

茨城県における犬の収容・処分頭数の推移



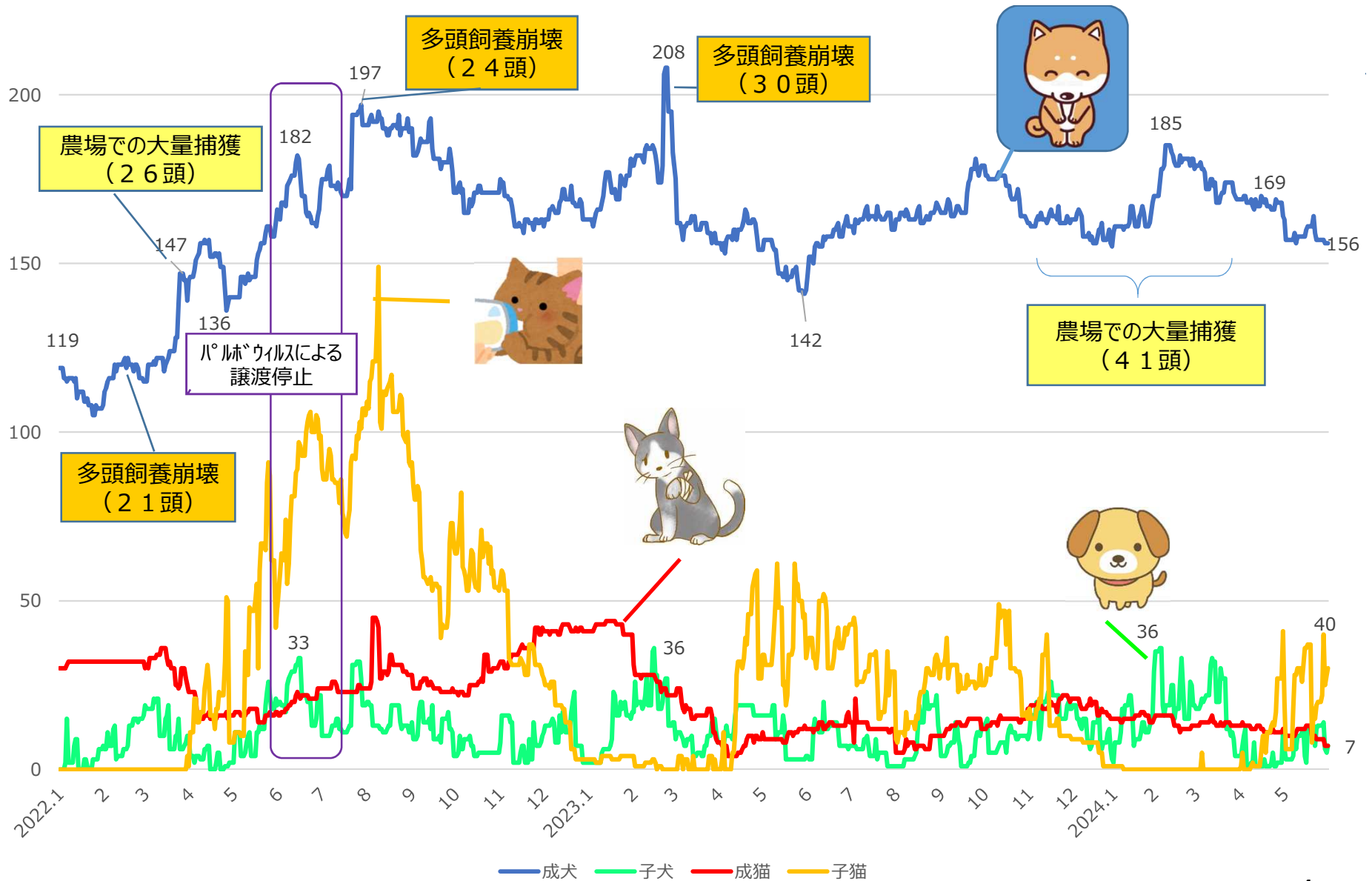
バランスシート 犬の部の推移



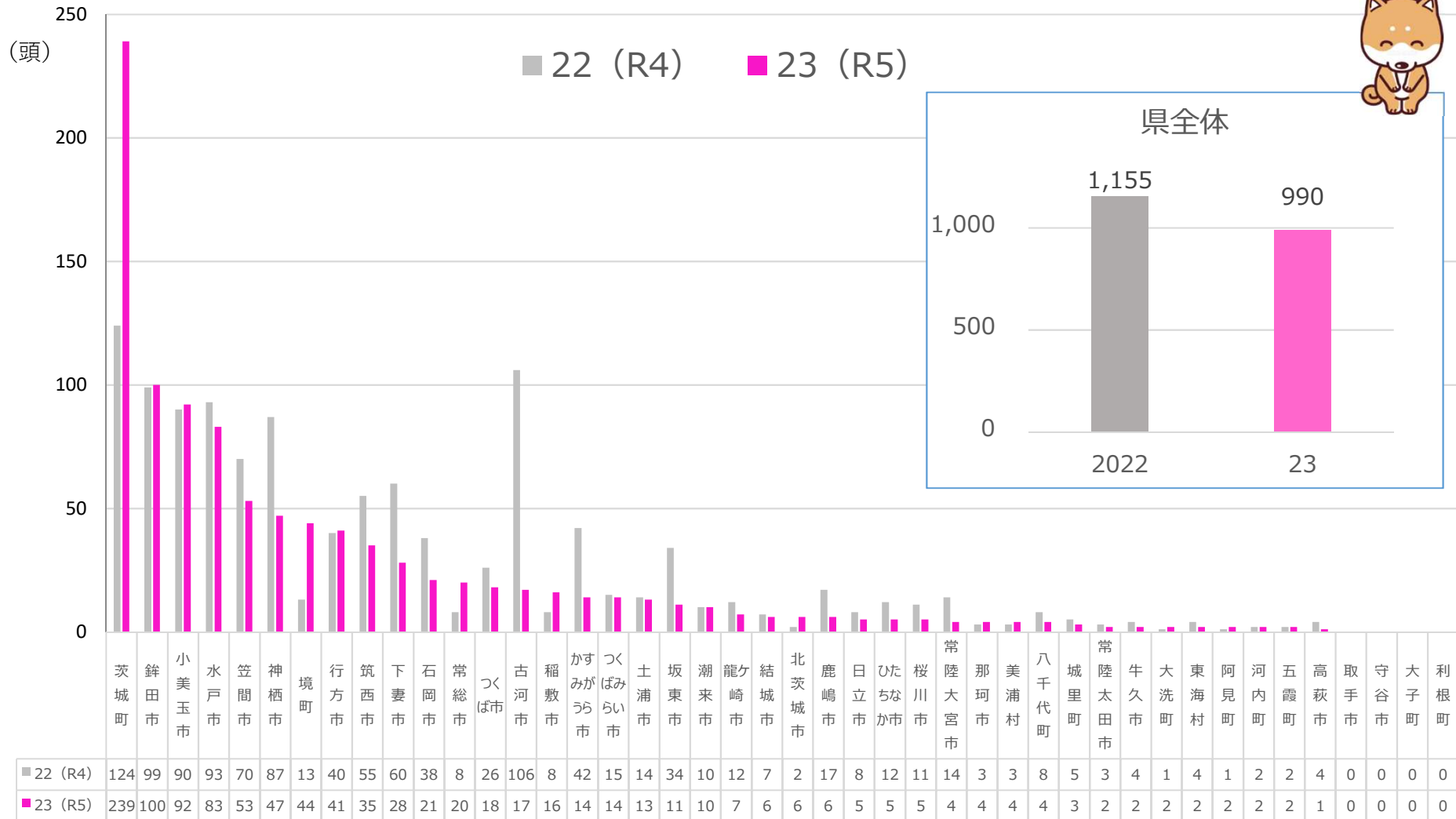
※1 死亡、譲渡不適による殺処分、殺処分の区分をしていない。

※2 R 2以降は中核市移行した水戸市分を含む

県動物指導センターに収容されている犬猫の頭数推移 (2022年1月から2024年5月)

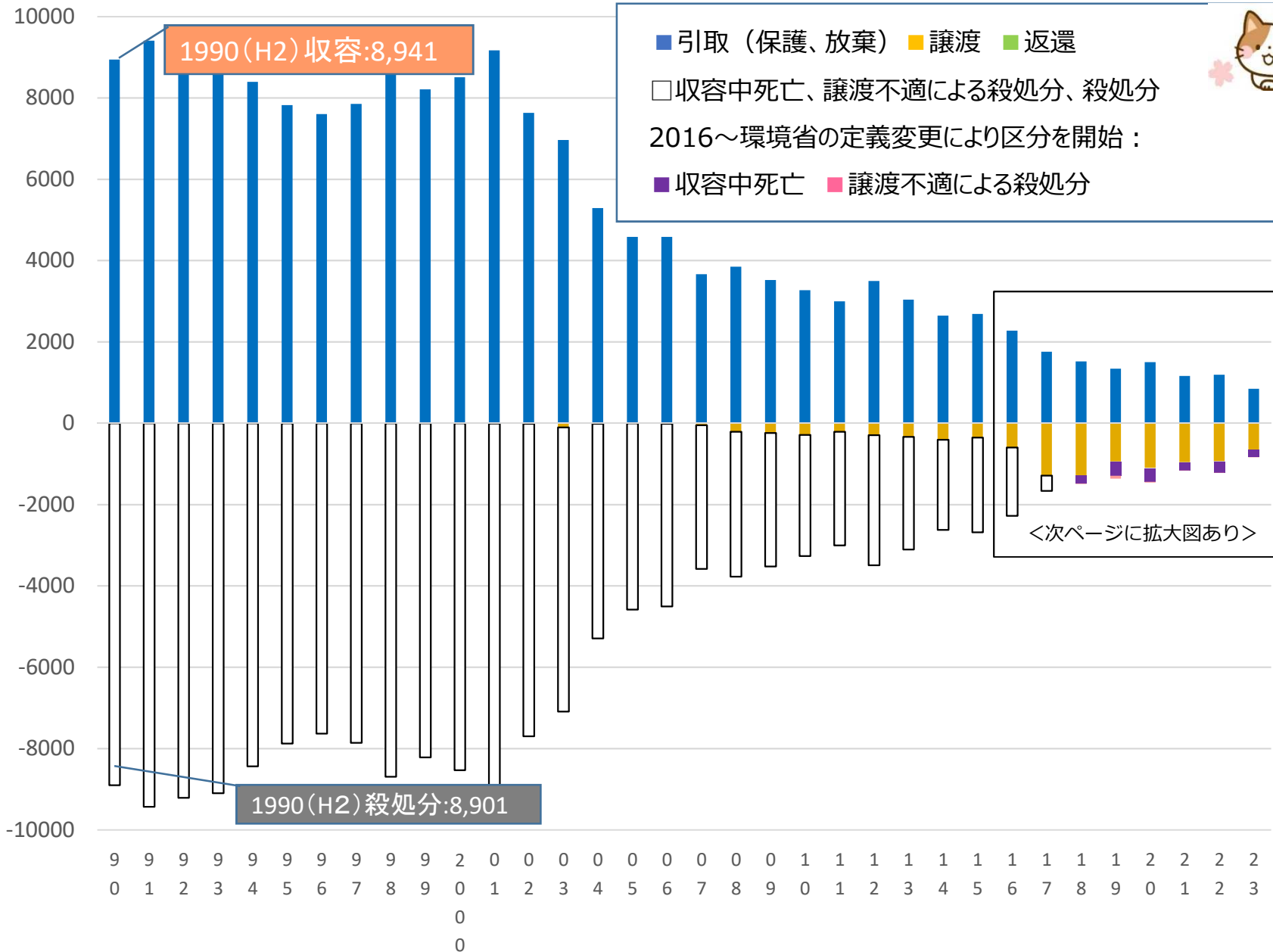


市町村別 犬の収容頭数【年度別】

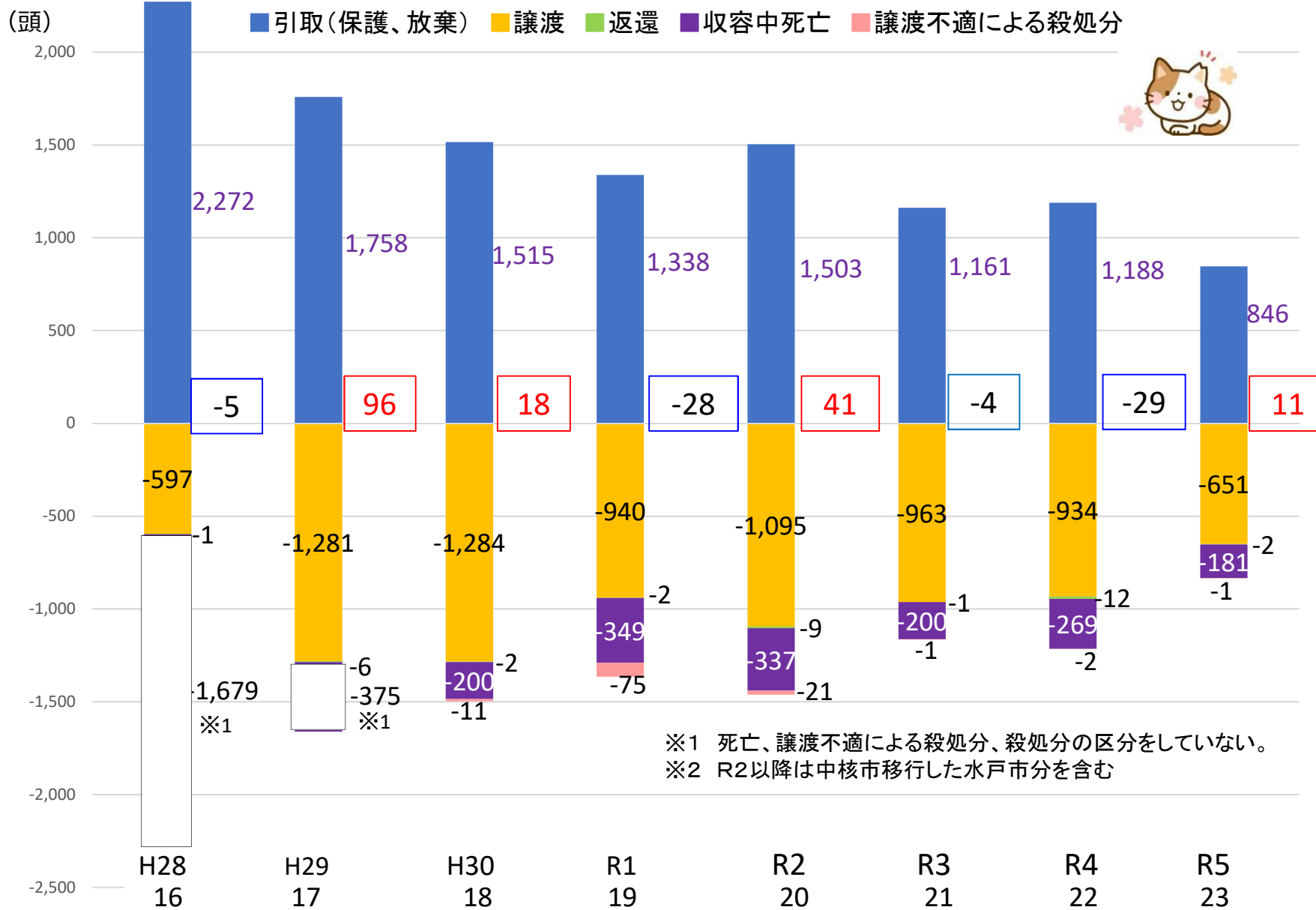


茨城県における猫の収容・処分頭数の推移

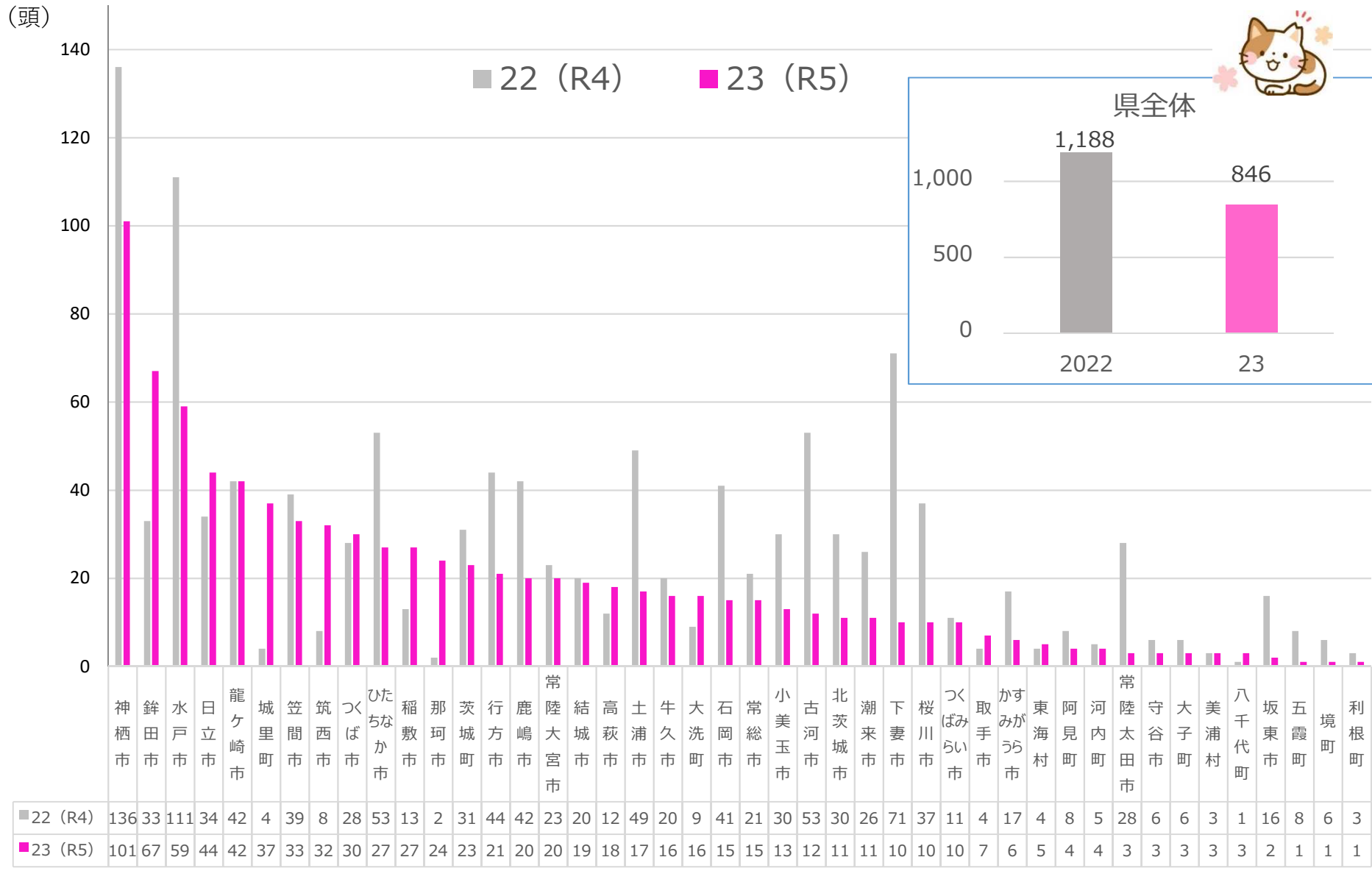
(頭)



バランスシート 猫の部の推移



市町村別 猫の収容頭数【年度別】



地域猫活動 市町村別実績頭数【年度別】

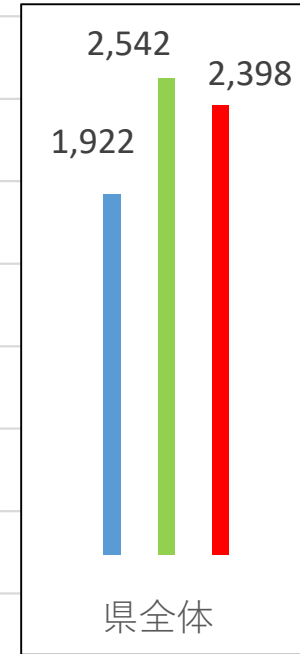
(頭)



■ 21(R3)

■ 22(R4)

■ 23(R5)



	つくば市	つくばみらい市	鉾田市	神栖市	下妻市	日立市	常総市	ひたちなか市	土浦市	古河市	かすみがうら市	石岡市	常陸大宮市	大洗町	守谷市	茨城県	龍ヶ崎市	八千代町	笠間市	潮来市	美浦村	阿見町	取手市	筑西市	北茨城市	那珂市	小美玉市	坂東市	高萩市	結城市	牛久市	五霞町	稲敷市	境町	利根町	水戸市※	常陸太田市	鹿嶋市	桜川市	行方市	城里町	東海村	大子町	河内町			
■ 21(R3)	372	10	191	75	41	125	0	154	133	18	118	41	20	40	40	59	41	0	41	20	54	65	24	5	50	2	60	63	0	0	40	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
■ 22(R4)	459	125	165	60	131	173	80	133	206	77	144	88	40	95	54	34	40	80	62	20	59	33	10	15	50	23	0	0	0	5	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	17	0	0
■ 23(R5)	420	198	160	158	153	135	131	91	90	77	75	72	58	52	50	47	46	46	43	40	38	37	36	31	20	19	16	15	14	8	7	5	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(※：水戸市は2020(R2)～中核市となり対象外となった。)

資料4

茨城県動物愛護推進員
の委嘱状況と課題について

第10期委嘱状況について

- 委嘱期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日
- 委嘱人数：84名（女性65名、男性19名）
- 推薦・公募内訳：推薦14名（市町村）、公募70名
- 新規・継続内訳：新規24名、継続60名

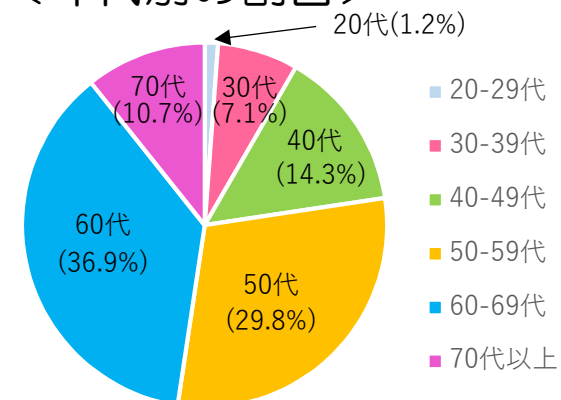
<活動内容>

活動内容	人数※
啓 発	84名
保護・譲渡	65名
自治体との連携	72名
災害時ボラ	42名

<地域>

活動地域	人数
県 北	34名
県 南	32名
県 西	8名
鹿 行	10名

<年代別の割合>



※複数選択可

動物愛護推進員制度の課題

①新たな人材の確保・育成

- 少子高齢化が進み、推進員が減少していく可能性
 - 活動地域に偏りがある＝地域に密着した活動が困難
- ⇒ 新たな人材の確保を推進

②推進員の資質向上

- 関係法令等の理解を深める
 - 地域に溶け込み、理解を得ながら活動
- ⇒ コンプライアンスやモラルを意識する

モラル＝
道徳・倫理

コンプライアンス＝法令順守？

単に法令等に違反しないだけでなく、より積極的に法令等の背景にある精神や価値観を遵守し、実践していく活動。

課題解消に向けた取組案

①新たな人材の確保・育成

現 在

元々動物愛護に関心があり、
すでに何らかの活動をしている
方 が推進員に応募 ⇒ 委嘱

<活動の例>

- 動物愛護団体
- 犬猫の保護・譲渡
- 地域猫・TNR活動
- 仕事（ブリーダー、トレーナー、ペットシッター等）の延長の活動



今 後

推進員活動に係る広報強化
⇒ 興味を持ってもらう
⇒ 体験・学びの場の提供

<対象の例>

- リタイア後の社会貢献活動
- 別分野でのボランティア経験者
- 高校生・大学生などの若い方

<先入観の解消>

- 特別な知識や資格は必要ない!
- ボランティア=できる活動のできる範囲で
- 動物愛護活動家の印象は?

課題解消に向けた取組案

①新たな人材の確保・育成

○現推進員の活動について取材

…SNS、HPに掲載

○興味を持った方に対し、県の事業について学ぶ場、推進員体験ができる場を提供

- ・イベントでの啓発活動
- ・現推進員に同行して現場体験
(地域猫活動、譲渡会 等)
- ・センター事業の見学、補助

◇ボランティアや推進員活動に対する不安の解消

◇自身で何ができるか、活動ビジョンの明確化

◇活動したい方が、活動しやすい環境の整備

を図る

課題解消に向けた取組案

②推進員の資質向上

- 推進員を対象とした勉強会・研修会の開催
関係法令の遵守
トラブル防止のための助言

- ◇県から活動を委嘱された推進員であることを常に意識する
- ◇急進的な活動は周囲からの理解が得られにくいことから、地道な活動を継続していく
- ◇自身のペースでできることをできる範囲で
- ◇節度ある活動を

2022(令和4)年度 都道府県別 犬猫 殺処分頭数等まとめ(確定値)【環境省事務提要】

	犬														猫														犬猫合計																									
	引取頭数							殺処分							引取頭数							殺処分							引取頭数							殺処分																		
	飼主	不明	不明	不明	不明	不明	不明	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	飼主	不明	不明	不明	不明	不明	不明	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	飼主	不明	不明	不明	不明	不明	不明	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦												
北海道	228	2	234	30	462	20	213	16	235	17	6	31	0	16	1	43	7	38	682	2	839	15	1,521	6	31	3	1,288	3	22	36	0	25	138	18	160	35	910	1	1,073	23	1,983	8	244	14	1,523	5	28	38	0	28	139	21	167	37
青森	43	23	293	26	338	26	168	21	128	24	35	15	2	12	4	31	41	18	287	14	315	38	602	29	2	34	109	45	280	5	62	14	133	20	170	14	330	14	608	36	938	32	170	21	237	44	315	5	64	13	137	22	516	14
岩手	23	30	173	34	198	37	108	28	76	36	12	27	0	16	5	30	17	31	226	17	433	31	659	28	5	28	415	24	81	25	0	25	137	19	218	27	249	17	606	37	855	36	113	29	491	30	93	29	0	28	142	20	235	30
宮城	30	27	255	28	285	30	212	17	73	37	6	31	0	16	6	25	12	38	311	10	760	18	1,079	14	14	14	856	12	168	12	19	19	173	10	380	19	341	13	1,015	25	1,356	25	226	17	729	23	174	20	19	20	179	11	372	20
秋田	17	33	89	42	106	43	30	46	62	38	14	28	17	6	6	25	37	22	519	6	294	39	813	25	2	34	424	23	282	8	152	7	90	30	504	10	536	6	383	44	919	33	32	46	496	31	276	11	169	7	96	31	541	12
山形	3	46	71	45	74	45	60	39	13	47	0	41	0	16	2	39	2	45	16	44	408	33	424	37	2	34	227	38	52	28	0	25	121	23	173	32	19	46	479	39	498	42	62	39	240	43	52	32	0	28	123	24	175	35
福島	76	11	366	19	442	21	240	13	129	23	68	9	0	16	3	33	71	10	644	3	991	8	1,635	3	19	6	451	22	548	1	478	1	132	21	1,158	1	720	5	1,357	15	2,077	6	259	12	580	26	616	1	478	1	135	23	1,229	1
茨城	16	34	1,139	3	1,156	4	156	22	958	3	0	41	0	16	27	5	27	25	11	45	1,177	4	1,188	10	12	16	934	7	2	44	0	25	269	3	271	23	27	42	2,316	3	2,343	4	188	22	1,882	3	2	46	0	28	298	3	298	25
栃木	6	43	718	12	724	12	181	20	451	8	0	41	45	2	8	21	53	16	60	36	208	43	268	42	0	44	170	40	26	34	19	19	47	41	92	39	66	37	926	27	992	31	181	20	621	25	26	39	64	13	55	41	145	38
群馬	112	6	508	17	620	16	341	5	226	18	22	21	26	4	6	25	54	15	297	13	901	13	1,198	9	4	29	645	14	159	14	218	4	160	11	537	7	409	11	1,409	12	1,818	10	345	5	871	16	181	18	244	4	166	12	591	7
埼玉	134	4	412	18	546	18	290	9	238	16	18	25	0	16	2	39	20	30	309	12	695	20	1,004	17	10	17	695	11	93	22	97	11	90	30	280	21	443	8	1,107	22	1,550	17	300	10	933	14	111	26	97	11	92	33	300	24
千葉	95	9	779	9	874	8	434	3	343	12	97	6	0	16	20	8	117	7	331	9	1,554	1	1,885	2	29	5	1,366	2	164	13	0	25	231	8	295	21	426	9	2,333	2	2,759	2	463	3	1,709	4	261	13	0	28	251	7	512	15
東京	55	16	110	39	165	40	80	35	56	40	22	21	0	16	3	33	25	26	68	34	374	34	4,442	36	19	6	239	36	82	24	0	25	91	29	173	32	123	29	484	38	607	41	99	32	295	39	104	27	0	28	94	32	198	34
神奈川	172	3	302	25	474	19	219	15	212	19	10	29	0	16	11	17	21	29	558	4	1,061	6	1,619	5	16	11	1,031	5	102	21	0	25	314	2	416	16	730	4	1,383	13	2,093	5	235	16	1,243	7	112	25	0	28	325	2	437	18
新潟	51	20	126	37	177	38	107	29	61	39	7	30	2	12	0	46	9	37	820	1	579	24	1,399	7	11	16	1,127	4	142	15	9	23	68	36	219	26	871	2	705	31	1,576	15	118	28	1,188	8	149	21	11	23	68	38	228	31
富山	5	44	68	46	73	46	53	40	17	46	1	38	1	14	1	43	3	44	22	41	124	47	146	46	3	32	100	46	11	40	0	25	36	44	47	46	27	42	192	47	219	47	56	41	117	47	12	43	1	26	37	45	50	47
石川	13	37	113	38	126	41	66	38	50	42	0	41	0	16	7	22	7	38	29	40	290	40	319	41	2	34	268	32	3	43	0	25	59	39	62	44	42	40	403	42	445	44	68	38	318	38	3	44	0	28	66	40	69	45
福井	12	40	44	47	56	47	32	45	20	45	0	41	0	16	1	43	1	46	181	20	417	32	598	30	9	18	527	18	0	46	0	25	89	33	89	41	193	25	461	41	654	39	41	45	547	27	0	46	0	28	90	34	90	43
山梨	27	28	307	24	334	28	240	13	83	33	1	38	0	16	3	33	4	43	33	39	319	37	352	40	0	44	280	31	21	37	2	24	47	41	70	43	60	39	626	34	686	38	240	15	363	36	22	40	2	25	50	43	74	44
長野	52	19	311	23	363	23	274	10	83	33	2	36	0	16	3	33	5	41	346	8	494	28	840	22	17	9	654	13	29	33	39	16	99	28	167	34	398	12	805	30	1,203	28	291	11	737	22	31	37	39	17	102	28	172	36
岐阜	72	13	272	27	344	24	202	18	103	30	20	23	11	7	6	25	37	22	426	7	1,204	3	1,630	4	8	21	1,019	6	268	7	140	8	183	9	591	3	498	7	1,476	9	1,974	9	210	18	1,122	9	288	8	151	8	189	10	628	5
静岡	20	32	320	22	340	25	241	12	98	31	1	38	0	16	0	46	1	46	79	29	1,154	5	1,233	8	103	1	890	8	126	16	14	21	100	27	240	24	99	33	1,474	10	1,573	16	344	6	988	12	127	23	14	22	100	29	241	29
愛知	234	1	967	5	1,201	2	414	4	625	5	156	4	0	16	22	7	178	5	540	5	1,493	2	2,033	1	18	8	1,435	1	110	19	64	13	352	1	526	9	774	3	2,460	1	3,234	1	432	4	2,060	1	266	12	64	13	374	1	704	4
三重	10	41	323	21	333	29	248	11	85	32	3	34	0	16	2	39	5	41	20	43	345	36	365	38	3	32	236	37	11	40	0	25	102	25	113	37	30	41	668	32	698	37	251	13	321	37	14	42	0	28	104	27	118	40
滋賀	32	26	233	31	265	31	86	33	111	28	29	17	24	5	13	14	66	12	126	24	230	41	356	39	2	34	139	43	84	23	113	9	19	47	216	28	158	27	463	40	621	40	88	34	250	41	113	24	137	9	32	46	282	27
京都	14	36	73	44	87	44	20	47	46	43	20	23	0	16	2	39	22	27	210	18	581	23	791	26	6	15	207	39	186	11	217	5	156	13	559	5	224	21	654	33	878	35	26	47	253	40	206	16	217	5	158	17	581	9
大阪	109	7	93	41	202	35	51	41	113	27	30	16	6	8	4	31	40	19	311	10	526	26	837	24	9	18	344	28	255	9	89	12	142	17	486	13	420	10	619	35	1,039	30	60	40	457	34	285	10	95	12	146	19	526	13
兵庫	67	14	135	36	202	35	47	42	82	35	58	11	0	16	7	22	65	13	258	15	914	12	1,172	11	2	34	582	17	459	3	0	25	102	25	561	4	325	15	1,049	24	1,374	22	49	42	664	24	517	3	0	28	109	25	626	6
奈良	128	5	75	43	203	34	41	44	120	26	37	13	0	16	7	22	44	17	69	33	801	16	870	21	4	29	317	30	489	2	0	25	45	43	534	8	197	24	87															

令和5年度 茨城県犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業実績

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)		事業実績
				<目的>	<内容>	
教育に資する取組	1	殺処分削減のために知識と愛護精神で活動する組織(ORCK)	殺処分ゼロに向けての茨城モデル構築事業 動物愛護の関係機関、関係者の連携でゼロ事業の効果を体感できるツールの開発	動物保護への理解促進策として、事業主体のORCKが開発制作したアニマルレスキューゲーム(ARG)を使ったワークショップを実施する。ワークショップの実施が難しい一定年代以下にはお話し会、講演会等を開催する。 これらの取り組みを通じて、次世代を担う若者に動物愛護に係る啓発活動を行うとともに中長期的に広く活用可能な動物保護への理解促進のための教育コンテンツを制作する。	事業目的の達成のために、以下の各項目を実施する。 1. ARGの改良 制作・開発したARGを用いて動物保護経験者を対象としたワークショップを実施し、様々な意見を抽出し、より実情に合うように改良する。 2. ARGを用いたワークショップの実施 県内の各教育機関や、教育プログラムにおいて、希望に応じてワークショップを開催し、自立的に動物保護活動に関する知識を得るための補助を行う。 3. 様々な年代の子供たちへの講演活動 (ア)小学生年代に対しては保護活動への理解を深めるための"動物クイズ"を含む講演会(お話し会)を実施する。 (イ)中学校以上の年代に対しては、動物保護活動の現状と将来、ペットの飼養方法、野生動物とペットの本質的な違いなどを含む講演活動を実施する。 4. 年代別動物保護教育コンテンツの作成 各年代で中長期的に使用可能な、年代別の教育コンテンツを作成する。各年代別の内容については概ね以下の方針で作成する。 (ア)小学年代向け:動物クイズ等の要素を取り入れて、動物についての理解や親しみやすい内容とする。 (イ)中学校年代向け:動物愛護に関して、自らで問題を抽出し、解決策を検討するために、アクティブラーニングの要素を取り入れて、問題解決を体感させる内容とする。 (ウ)高校生年代向け:殺処分が起きている実際の現実を認識し、その問題解決策を考えてみる内容とする。	今年度は、対面でのワークショップも実施可能になり、積極的に公立学校での活動を提案し、広報活動も活発化させた。その中で、インターナショナルスクールでワークショップ及びその関連事業の開催が可能になった。 今年度は学校の提案で、数学年を同時に対象にしたことで、個別に細かな対応が必要とはなかったが、学校からの多大な協力を得て、ほぼ目的どおりのワークショップ開催をすることができた。開催後には、子供たちの理解度や満足度を図る目的で、インターネットによるアンケート調査を行った。 今後、開催方法を更に工夫して行くことは必要不可欠だが、年齢による制限は設けずその都度綿密な打ち合わせを行って行くことで対応していく。 また、同時に殺処分ゼロ事業だけでなく、動物と共生することや飼い主のいない動物の状況と保護に関する知識全般について、その情報の提供方法や、伝達方法が不足している点もアンケート結果から確認できた為、今後の取り組みの手法やARGをどう更新するかを熟考する。 ORCKが教育ツールの開発に取り組んだARG開発事業は、教育に資する取り組みであり、犬や猫の命の尊さを学ぶ場や機会を提供する為に行っている。基本的なワークショップの実施が難しい小学3年生以下の生徒には、人間が犬猫を含めて動物と関わった歴史や、動物の行動や動物福祉について、クイズ形式で講義を行う取り組みも、併せて継続する。
その他の取組	2	かすみがうらママ猫の会	地域猫のT.N.R	かすみがうら市内及び近隣の市町村の地域猫のT.N.Rを目的とする。	地域猫のT.N.Rの実施のため捕獲器が多数必要。 (現在、会の所有数7台) 捕獲が10頭を超える場合、他の団体から借りているため、所有台数20台を目指す。	捕獲機を3台購入し、かすみがうら市及び石岡市周辺の地域猫、飼育崩壊猫のT.N.Rを実施し、かつ、現場で保護した子猫の飼育をし、里親に譲渡を行った。 (2023年度のT.N.R実施頭数:20頭)
	3	一般社団法人 koko wanko	迷子のわんこさがしサイト「koko wanko」	県内でも犬猫の迷子が絶えません。飼い主から離れた犬猫は怪我や事故を起こす場合が多く、地域や人にとっても「迷惑」とされる場合もあり、首輪がないと「野良犬」とされます。 警察や行政に保護、収容された時点で怪我をしている場合もありますし、まずは飼い主の手を離れてから早期にみつけてあげることが、犬猫・飼い主・地域にとって大切かと考えて活動します。 その第一歩として、twitterなどのSNSと連動させ多くの方に利用していただける迷子犬をさがすサイトを運営し、1頭でも多くの迷子犬の問題を解決したいと考えています。	迷子犬のさがしサイトの制作支援依頼と告知のためのチラシ/ポスターを作成し、県内各所に配布する。	迷子犬を少しでも早く効果的に飼い主と再会できるようなシステムを持つWEBサイトを製作・運営することを目的に活動。 WEBサイト制作の為に製作資金を募るクラウドファンディングプロジェクトを行い、その告知と共に、チラシ・ポスター・SNS等で犬の迷子がいかに危険か、地域社会と関係しているか、県動物指導センター(既に保護されている犬達を含め)への影響、殺処分を減らす為の影響などをアピールしてきました。 令和5年度に実施したクラウドファンディングは目標金額の達成ならずでしたが、多くの方々に改めて迷子犬に関心を持っていただけたかと思えます。 ○チラシ・ポスター配布 ・土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市など近隣の市役所の衛生課等 ・動物病院 ・動物学校 ・ペットサロン ・美容室、理容室 ・コンビニエンスストア ・その他多数 ○資料送付 ・雑誌社、全国地方紙含むメディア60社 ※茨城新聞さんには記事としてお取り扱い頂きました。 ○イベントでのチラシ配布 ・水戸市商工会議所青年部主催「わんわん祭り」にて(ボランティア6名含む) ・常総市で開催された動物愛護チャリティライブにて
	4	NPO法人 動物愛護を考える茨城県民ネットワーク	譲渡困難犬を譲渡する取り組み	一口に保護犬と言っても、たとえば子犬は病気を持っておらず人馴れも速いため、通常2か月未満で譲渡できる。しかし、人馴れしていない成犬、老犬、障害のある犬といった譲渡困難犬は、譲渡の見込みが無いということで、これまでは殺処分の対象となっていた。従って、殺処分ゼロを目指すには、これらの「譲渡困難犬」を何とかしなくてはならない。本事業の目的は、これらの譲渡困難犬をセンターから引き出し、なんとか譲渡する道筋をつけることである。特に人馴れしていない保護犬や噛み癖のある保護犬は、逸走や咬傷事故の可能性が高く、そのままでは譲渡は難しいため、トレーニングの必要がある。	1. 茨城県動物指導センター(以下、センター)から従来殺処分となっていた引き取り手の無い保護成犬を引き出し、CAPINシェルターに収容する。今年度は百頭以上を目標とする。 2. まず人馴れしていない保護犬については、CAPINシェルターにおいてベテランのボランティアが、毎日の散歩や世話を通じて人間との信頼関係を構築する。これに加えて、人馴れしていない成犬の馴らしについて長い経験を持つドッグトレーナーを招いてトレーニングを行う。今年度は隔月に1回程度を予定している。 3. 老犬や障害のある犬は、譲渡先が見つかりにくい。しかし、一方で、老犬や障害のある犬は激しく動かないという"利点"もある。この利点を生かして、たとえば年配の里親さん等を見つけることが可能なはずである。そこで、県内で広く里親を探すために、現在は主につくば周辺で開催している譲渡会に加えて、SNSを利用した里親募集を通じて、県内で広く里親を募集する。これにより、潜在的な里親の発掘を目指す。	1. 茨城県動物指導センターから従来殺処分となっていた引き取り手の無い保護成犬を中心に引き出した。 2. 一般に公開して人慣れしていない犬のトレーニング教室を合計6回実施した。 3. 譲渡会を毎月1回定期開催した。

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)		事業実績
				<目的>	<内容>	
市町村動物愛護協議会	1	守谷市動物愛護協議会	守谷市内犬猫支援事業	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の終生飼養および適正飼養、飼い犬猫が逸走した場合の対処方法、マイクロチップ装着の必要性、TNR活動および地域猫活動の必要性についての啓発を目的とする。 <p>2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市役所に飼い主不明として収容され、譲渡された犬猫の繁殖制限を確実に実施させ、また、サポーター保護時の手術費用負担の軽減を目的とする。 ・所有者明示のための、名札やマイクロチップ装着の必要性を啓発する。 <p>3 市内で保護された負傷・衰弱猫の医療費に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市内の負傷・衰弱犬猫を保護・治療する善意の市民の金銭負担を軽減する。 	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護に関する啓発チラシの作成、無料配布。 <p>2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守谷市役所に収容される飼い主不明の犬および生後6か月までの仔猫は年間30頭以上におよび、7日間の収容期間内にほとんどの仔猫が譲渡される。譲渡後、不妊去勢手術費用の一部を助成(一律5,000円)することで、申請書(手術の領収書添付)により手術済みを確認する。 ・収容期限7日を超えた犬猫については、里親サポーターにより譲渡目的での保護をしている。譲渡前に保護犬猫に対して不妊去勢手術を実施する場合、里親サポーターが手術費用を負担することとなるため、不妊去勢手術費用の一部助成(一律5,000円)することで金銭的負担を軽減する。 <p>3 市内で保護された負傷・衰弱猫の医療費に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内動物病院に情報提供してもらい、飼い主不明の負傷・衰弱猫に高額医療費がかかった場合に、医療費の一部負担をする。(4万円以上で1万円、8万円以上で2万円の助成) ・市役所収容犬猫について医療的措置が必要な場合、市内の動物病院に診察・治療をお願いすることがあるが市役所からの支払いはない。そのため、医療費の一部を支払う。(年度末に予算残金から支払い金額を決定する。昨年度は1件あたり5千円。) 	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護に関する啓発チラシの作成、無料配布 ・「守谷っていいね！」のチラシの内容を充実させ、無料配布した。 ・「守谷っていいね！」作成 ・守犬イラスト料:16,500円(5,000円×3イラスト)、1,000部印刷費:14,930円 ・「ペット防災手帳」増刷:1,000部印刷費:14,930円 ・「犬の夏散歩」チラシ作成:500部:1,960円 <p>2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所から譲渡された犬・子猫、および、収容期限7日を超え里親サポーターに保護された犬猫の不妊去勢手術費用の一部を助成(雌雄一律5,000円)した。 ・合計38頭(猫36頭、犬2頭)の申請があった。合計の助成金額は、220,000円(オス4頭×5,000円(R4)、メス6頭×10,000円(R4)、オス14頭×5,000円(R5)、メス14頭×5,000円(R5))であった。 <p>3 市内で保護された負傷・衰弱猫の医療費に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主不明の負傷衰弱猫の診察・治療に対して、市民が高額医療費を負担した場合に、医療費の一部を助成した(4万円以上で1万円助成、8万円以上で2万円助成)。助成額は、60,000円であった(1万円×4件、2万円×1件)。 ・市役所収容犬猫の診察・治療を、市役所の依頼を受けて市内動物病院が請け負った場合、医療費の一部をお支払した。合計45,000円。*今年度は市補助金から捻出。
	2	取手市動物愛護協議会	犬猫殺処分を無くす講演会	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫愛護・保護活動を実践している著名人を招いて講演していただき、市民への動物愛護への関心を高め、犬猫殺処分ゼロの実現を目指します。 <p>2 猫に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 猫の譲渡会を開催(動物愛護団体と共催)し、同会場にて地域猫相談会を実施し、地域猫の啓発を行い、地域猫への理解を深めていただき、猫の殺処分のゼロを目指します。 	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 犬猫愛護・保護活動を実践している著名人を招いて講演会を開催する。 <p>2 猫に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で活動している動物愛護団体が毎月市役所敷地にて犬猫譲渡会を開催していますが、動物愛護週間(9月20日から9月26日)などに本協議会と共催とし同会場で地域猫活動相談会を実施し、地域猫の啓発を図り、猫の収容頭数の減少と殺処分のゼロを目指します。 	<p>1 動物愛護講演会「保護犬を家族にする～命を救う選択～」</p> <ul style="list-style-type: none"> タレントのユージ氏を講師に招き、保護犬の里親となった立場から講演をしていただきました。パネルディスカッションでは、ゲスト/パネラーに取手市PR大使のさくらまや氏、元ガールズケイリン選手の高木真備氏を招待しましたが、当日さくらまや氏が都合により欠席となったことから、ユージ氏と高木真備氏でパネルディスカッションを行いました。高木真備氏も動物愛護活動に取り組んでおり、里親として保護犬と暮らしていることから、里親になったきっかけ、喜びや大変だったことについて語っていただきました。 当日は、122名(うち市外14名)の来場がありました。高木真備氏がSNSで講演会の周知をしていただいたことから、競輪ファンの来場もあり、市民の動物愛護・犬猫殺処分ゼロの実現への関心・機運を高めることができました。 <p>2 地域猫相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月15日(日)に、予約制の地域猫相談会の開催を設定しました。 広報とりで10月1日号に地域猫相談会の募集記事を掲載し、広報掲載の結果、4件の問い合わせがありました。うち3件は電話で相談が完結し、うち1件は、10月13日(金)に窓口で相談したいとの要望がありました。10月15日(日)の予約が無いことから、地域猫相談会は中止といたしました。 10月13日(金)の地域猫の窓口相談の結果、地域猫活動事業計画書を1件受理しました。地域の了解を基に地域猫活動をすることで、飼い主のいない猫との共生を目指します。
	3	つくばみらい市動物愛護協議会	つくばみらい市内における動物愛護意識の醸成及び野良猫対策	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばみらい市民に向けて適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の醸成を図る。 <p>2 猫に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)市役所で保護した犬猫について、つくばみらい市犬猫里親サポーター(保護先)へ引き渡された犬猫の繁殖制限を確実に実施させ、また、サポーター保護時の手術費用負担を軽減する。 (2)保護猫の譲渡 つくばみらい市内で保護した猫について、譲渡を推進する。 <p>3 その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で保護された飼い主不明の負傷・衰弱猫を治療してくれる市民への金銭負担軽減。 	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばみらい市民を対象に「命の授業」を開催。茨城県の現状、殺処分ゼロを目指す取組等を紹介する。啓発チラシを作成し、市内小中学校や市役所窓口、ボランティア団体の譲渡会等で配布する。 <p>2 犬・猫に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)里親サポーター支援 市役所で保護した犬猫について、犬猫里親サポーターが支払った不妊去勢手術費用の一部を助成(オス5,000円、メス10,000円)する。 (2)保護猫の譲渡 市内で保護した猫について、市内のボランティア団体が開催する譲渡会を後援する。 ※ただし、保護猫がいる場合に限る。 <p>3 その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で保護された飼い主不明の負傷・衰弱猫を治療してくれた市民が、高額医療費を負担した場合に医療費の一部を助成。 	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正飼養の普及啓発を目的として、11月15日(水)にペットの飼い方セミナーを開催した。茨城県生活衛生課職員から茨城県の殺処分ゼロを目指す取組を紹介したほか、動物愛護の専門家から飼い方のアドバイスを受けた。併せて、犬猫愛護団体や茨城県、つくばみらい市が作成した啓発資料を配布した。 <p>2 犬・猫に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)里親サポーター支援 市役所が保護し、里親サポーターに引き渡された犬猫の初期医療費の一部を助成した(実費、但し上限10,000円)。また、保護日数に応じて保護活動費を助成した(15日までごとに2,500円、最大90日分まで)。 保護実績:13頭 (2)保護猫の譲渡 市内ボランティア団体の譲渡会を後援し、市役所が保護した猫の譲渡を推進した。譲渡会情報掲示板を公共施設3箇所に設置し、来庁者への周知を図った。 譲渡会開催回数:8回、譲渡済頭数:猫13頭 <p>3 その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内で飼い主不明の猫に繁殖制限を実施する市民に、動物愛護協議会が所有する物品を貸出し、TNR活動を支援した。また、不妊去勢手術費用の一部を助成した。 貸出回数:捕獲器20回 不妊去勢費用助成:オス 5,000円×1頭、メス 10,000円×4頭

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)		事業実績
				<目的>	<内容>	
市町村動物愛護協議会	4	阿見町動物愛護協議会	譲渡会事業・地域猫事業・一時預かりボランティア事業	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 町民に向けて適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の醸成を図る。</p> <p>2 犬猫に対する取組 (1)地域猫活動 野良猫による騒音、悪臭などの被害が多いため対策として、地域猫活動を実施している。 (2)保護犬猫の譲渡 町内で保護した猫について、譲渡を推進する。</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 町広報、譲渡会、犬のしつけ教室等でのチラシ配布</p> <p>2 犬猫に対する取組 (1)譲渡会 ・適宜開催とする。(天候や気温・譲渡対象犬猫の頭数により態度を決定する) (2)会員活動 ・獣医師：飼い主のいない犬猫の健診・手術への協力等 ・町動物愛護会員：飼い主のいない犬猫の一時保護等 (3)地域猫事業 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成 ・県の補助事業活用 (4)一時預かりボランティア事業 ・一時預かり費用の助成(ミルク、えさ、トイレ用砂及びペットシート)</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 広報あみ9月号に掲示。10月さわやかフェアで譲渡会を実施。</p> <p>2 犬猫に対する取組 会員活動 ○獣医師5名：飼い主のいない犬猫の健診・手術への協力等 ○町動物愛護会員9名：飼い主のいない犬猫の保護・一時預かり等</p> <p>飼い主のいない犬猫の健診・手術への協力等 犬 検便フィラリア検査件数 5件 犬 寄生虫駆除件数 11件 犬 ワクチン件数 2件 猫 検便・寄生虫駆除件数 154件 猫 エイズ白血病検査件数 35件 猫 3種混合ワクチン件数 62件 その他 インターフェロン 13件</p> <p>飼い主のいない犬猫保護頭数 ○犬12頭、猫58頭 計70頭 内訳 犬：譲渡3 返還6 指導セ1 死亡1 保護中1 猫：譲渡37 保護中18 保護中死亡3</p> <p>飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成：猫オス 0件 猫メス 5件 県の補助事業活用：3地区 39件</p>
	5	常総市動物愛護協議会	常総市における迷い犬の保護、野良猫の不妊去勢手術、譲渡会の開催	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 市民に対し、犬猫の適正飼養に関する相談を受け付け、動物愛護に関する啓発を図る。</p> <p>2 猫に対する取組 (1)野良猫の不妊去勢手術支援 (2)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助</p> <p>3 その他の取組 迷い犬の保護</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発の取組 常総市内で開催されるイベント等において適正飼養に関する相談会を行い、動物愛護の啓発活動を行う。</p> <p>2 猫に対する取組 (1)野良猫の不妊去勢手術支援 常総市で市民から猫の保護相談があった場合に、常総市動物愛護協議会の現状では猫は保護できる現状にないため、市民にTNR活動を説明し理解してもらったうえで、常総市動物愛護協議会会員が市民と協働しそれ以上繁殖しないようTNR活動を行う。 (2)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助 多頭飼育崩壊やネグレクトと思われる飼い主への指導と、必要な場合には清掃や里親探し等の援助を行う。</p> <p>3 その他の取組 常総市で市民から犬の保護相談があった場合に、内容を精査したうえで常総市動物愛護協議会会員が保護し、動物愛護協議会の活動費より初期医療(ワクチン・検便・不妊手術)を実施し、その後常総市内の動物愛護団体と連携して里親探しにつなげる。</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 市民に対し、犬猫の適正飼養に関する相談を受け付け、動物愛護に関する啓発を図った。</p> <p>2 猫に対する取組 (1)野良猫の不妊去勢手術支援 常総市で市民から猫の保護相談があった場合に、市民にTNR活動を説明し理解してもらったうえで、常総市動物愛護協議会会員が市民と協働しそれ以上繁殖しないようTNR活動を行った。 (2)保護猫の譲渡 令和6年2月23日(日)、3月24日(日)に犬猫譲渡会を実施。 さらに、常総市で市民から猫の保護の相談があった場合には、常総市内の動物愛護団体と連携して里親探しを実施した。 (3)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助 多頭飼育崩壊やネグレクトと思われる飼い主への指導と、必要な場合には清掃や里親探し等の援助を行った。</p> <p>3 その他の取組 (1)迷い犬の保護 常総市で市民から犬の保護相談があった場合に、内容を精査したうえで常総市動物愛護協議会会員が保護し、動物愛護協議会の活動費より初期医療(ワクチン・検便・不妊手術)を実施し、その後常総市内の動物愛護団体と連携して里親探しにつなげた。 (2)譲渡会の開催 令和6年2月23日(日) 令和6年3月24日(日)</p>
	6	石岡市動物愛護協議会	石岡市内の野良猫と人間との共生を目指す事業	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 石岡市内の小中学生に向け猫達と共生することの大切さを説く</p> <p>2 猫に対する取組 野良猫と人間との共生を目指し、殺処分ゼロへの第一歩は避妊、去勢手術であることを周知してもらう。</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発の取組 啓発ポスターを作成し、石岡市立小中学校24校および公民館に貼る。チラシを作成し配布する。</p> <p>2 猫に対する取組 (1)石岡市内の農家をターゲットとして1か月1000枚を目標としてチラシをポスティングする。 (2)2月2回のペースで譲渡会を開催する。</p>	<p>石岡市立小中学校24校及び公民館に、猫達との共生の大切さを説くための啓発ポスター掲示やチラシを配布し、啓発活動を実施した。 石岡市内の農家などをターゲットに野良猫と人間の共生を目指し、殺処分ゼロへの第一歩は避妊・去勢手術であることを周知するためのチラシをポスティングした。 また、犬猫殺処分ゼロを目指すために、保護猫シェルターを借り上げ、多頭飼育崩壊現場で保護した猫達の里親が見つかるまでの飼育や保護を行っており、定期的に譲渡会の開催も行っている。</p>

令和6年度 茨城県犬猫殺処分ゼロ推進活動実施事業一覧

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)		
				<目的>	<内容>	
教育に 資する 取組	1	殺処分削減のために知識と愛護精神で活動する組織(ORCK)	動物愛護に関する理解促進のための教育コンテンツ開発・普及事業	動物愛護の理解と保護活動促進策として、事業主体のORCKが開発制作したARG(アニマルレスキューゲーム)を使ってワークショップを実施する。 ワークショップに参加する対象者は18歳以下の年齢層を中心に、様々な年齢層に対しても実施していく。これにより、飼育法や動物保護の必要性、動物との正しい関わり方に関する知識を子どもたちが学ぶ機会を提供できる。学習後の子どもたちからその保護者へ、あるいは大人から子どもたちへと双方向で伝えることが可能となる。 これらの取り組みは、次世代を担う若者に動物愛護に係る啓発活動を行うとともに中長期的に広く活用可能な動物福祉や理解促進のための、教育コンテンツの開発と普及を図る事になる。 これまでに、誰にでも理解できる内容の日本語版、英語版を製作したが、新たな取り組みとして、動物保護経験者のための上級者版も日本語、英語の両言語で制作する。	事業目的の達成のために、以下の各項目を実施する。 1. ARGの改良 令和5年度までに、動物保護活動経験者を対象としたワークショップを実施し、様々な意見を抽出した。その内容を踏まえて、カードの内容をより実情に合うように更新する。また、動物保護活動の経験の有無による意見の違いなどを抽出するため、現在保護活動に関わっている人を保護活動上級者として、その対象版を検討、制作する。 2. ARGを用いたワークショップの実施 令和5年度に実施したインターナショナルスクールにおけるワークショップをさらに発展させ、継続的なプログラムとしてカリキュラムに組み込むことを目指すとともに、フリースクール当での実施も検討する。また、年齢層を問わない一般参加型のワークショップ、動物保護経験者向けワークショップの開催も目指す。 3. 様々な年代の子どもたちへの講演活動 昨年度行った、様々な年代の子どもたちに合わせた講演活動は継続して実施する。 (ア)小学生年代に対しては、まず人間と動物との関わりを、歴史的背景も含めた講演活動(お話し会)で実施する。より保護活動を理解しやすいように、“動物クイズ”も作って活用する(英語版・日本語版) (イ)中学校以上の年代に対しては、動物保護活動の現状と期待する未来、ペットの飼養方法、野生動物とペットの本質的な違いなどを含む講演活動を実施する。 4. 年代別動物保護教育コンテンツの作成 ARGだけでなく、各年代で中長期的に使用可能な年代別の教育コンテンツを作成する。各年代別の内容については概ね以下の方針で作成する。 (ア)小学校年代向け:動物クイズ等の要素を取り入れて、愛玩動物の現状についても親しみやすい内容とする。 (イ)中学校年代向け:動物愛護に関して、自らで問題を抽出し、解決策を検討するために、アクティブラーニングの要素を取り入れて、問題解決を体感させる内容とする。 (ウ)高校生年代向け:殺処分が起きている実際の現実を認識し、その問題解決策を考えてみる内容とする。 (エ)一般向け:各保護団体、個人などが保護活動を実施しているが、組織による違いを認識できるような内容とする。ただし、内容に関しては、対象者に合わせて柔軟に変更していく。	
	一般 団体	2	一般社団法人にゃんこの大冒険	飼い主のいない猫の不妊手術の推進活動 保護した猫の飼い主募集の活動	下妻市には人間の身勝手な理由により、捨てられて野良になり、けがで苦しみながら一人ぼっちで亡くなる猫がたくさんいる。またその野良になった猫が車に傷をつける被害や、ごみを荒らして散らかしてしまうことなどをよく耳にする。そこで、住民に猫に不妊手術をすることの必要性を伝えながらTNR並びに里親探しの活動をしていく。	月に3回の譲渡会、並びに天候の良い時にWAIWAIドームでの譲渡会を実施する。 譲渡会場ではパンフレットやティッシュの配布、さくら猫のパネル展示を行う。
		3	NPO法人 動物愛護を考える茨城県民ネットワーク	譲渡困難犬を譲渡する取り組み	一口に保護犬と言っても、たとえば子犬は病気を持っておらず人馴れも速いため、通常2か月未満で譲渡できる。しかし、人馴れしていない成犬、老犬、障害のある犬といった譲渡困難犬は、譲渡の見込みが無いということで、これまでは殺処分の対象となっていた。従って、殺処分ゼロを目指すには、これらの「譲渡困難犬」を何とかしなくてはならない。本事業の目的は、これらの譲渡困難犬をセンターから引き出し、なんとか譲渡する道筋をつけることである。特に人馴れしていない保護犬や噛み癖のある保護犬は、逸走や咬傷事故の可能性が高く、そのままでは譲渡は難しいため、トレーニングの必要がある。	1. 茨城県動物指導センター(以下、センター)から従来殺処分となっていた引き取り手の無い保護成犬を引き出し、CAPINシェルターに収容する。今年度は百頭以上を目標とする。 2. まず人馴れしていない保護犬については、CAPINシェルターにおいてベテランのボランティアが、毎日の散歩や世話を通じて人間との信頼関係を構築する。これに加えて、人馴れしていない成犬の馴らしについて長い経験を持つドッグトレーナーを招いてトレーニングを行う。今年度は隔月に1回程度を予定している。 3. 老犬や障害のある犬は、譲渡先が見つかりにくい。しかし、一方で、老犬や障害のある犬は激しく動かないという”利点”もある。この利点を生かして、たとえば年配の里親さん等を見つけることが可能なはずである。そこで、県内で広く里親を探すために、現在は主につくば周辺で開催している月1回の譲渡会に加えて、SNSを利用した里親募集を通じて、県内で広く里親を募集する。これにより、潜在的な里親の発掘を目指す。
		4	かすみがうらママ猫の会	のら猫達の避妊・去勢手術を担う	かすみがうら市、石岡市周辺の、のら猫の数の増大を防ぐ。	・かすみがうら市、石岡市周辺の、のら猫、地域猫たちの数の避妊・去勢手術のため、捕獲器を購入する。 (現在、会の所有数6台)4台購入予定。 ・現場で保護した子猫について、譲渡会を開催し、新しい飼い主を探す。
その他の 取組	5	一般社団法人 koko wanko	迷子のわんこさがしサイト「koko wanko」	逸走犬・迷子犬を早期、効果的に飼い主とつなげる「迷子犬さがしWEBサイト」を制作・運営し逸走・迷子の犬を早期に見つける事に役立ちたい。 飼い主から離れた犬は、飼い主の元に戻る前に事故やケガ、最悪命を落とす場合も多々あり、他の飼い主とのケンカ、咬傷事故、トイレのトラブルなど、犬・人・地域への問題が多いと思います。又、センターなどで保護されたとしても収容過多など問題も多いかと考え、迷子犬を早期に飼い主とつなげる活動をしたく、その為の迷子サイトを制作・運営が目的です。地元茨城県をスタートとし全国で利用していただけるサイトが目標です。	まずは迷子犬のさがしサイトを制作・運営。 その為のチラシ配布やイベント参加、企業・各メディアへのアピールを行います。 ◎サイト内容 飼い主さん側の「さがしています」の情報と「目撃」「保護」の情報を掲載するサイトです。 SNSと連動しより多くの情報を集め、「目撃」「保護」などは写真をアップしたその場で地図に位置情報が掲載される仕組みです。 位置情報は複数の目撃により地図上で犬の移動ルートが予測できます。 又、マッチング機能により飼い主さんには目撃情報のお知らせが届くので早期解決に利用していただきたいと思えます。 「さがしています」と「目撃した、保護した」などの情報をその場で登録すると、同時にその位置情報が撮影した写真と一緒にアップされその情報はSNSに連動します。 さらに「さがす」「目撃」の双方の情報に照合性が高い場合、マッチング機能で「おさがしの犬かも」のお知らせが飼い主に届きます。 ※公的機関、行政各所の情報と連動させて頂くことも目標とさせていただきます。	

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)	
				<目的>	<内容>
市町村動物愛護協議会	1	守谷市動物愛護協議会	守谷市内犬猫支援事業	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 ・犬猫の終生飼養および適正飼養、飼い犬猫が逸走した場合の対処方法、マイクロチップ装着の必要性、TNR活動および地域猫活動の必要性についての啓発を目的とする。</p> <p>2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組 ・守谷市役所に飼い主不明として收容され、その後譲渡された犬猫の繁殖制限を確実に実施させ、また、サポーター保護時の手術費用負担の軽減を目的とする。 ・所有者明示のためのマイクロチップ装着を促進する。</p> <p>3 市内で保護された負傷・衰弱犬猫の医療費に対する取組 ・守谷市内の負傷・衰弱犬猫を保護・治療する善意の市民の金銭負担を軽減する。</p> <p>4 市内で保護された犬猫の他団体への保護依頼費に対する取組 ・守谷市内の犬猫を保護し、他団体へ保護依頼する場合の善意の市民の金銭負担を軽減する。</p>	<p>1 動物愛護の関する啓発等の取組 ・動物愛護に関する啓発チラシの増刷。無料配布。 ・「守谷駅前朝市」にて啓発活動のため、出店。</p> <p>2 市役所から譲渡された犬猫の繁殖制限に対する取組 ・守谷市役所に收容される飼い主不明の犬および生後6か月までの仔猫は年間30頭以上におよび、7日間の收容期間内にほとんどの仔猫が譲渡される。譲渡後、不妊去勢手術費用の一部を助成(一律5,000円)することで、申請書(手術の領収書添付)により手術済みを確認する。 ・收容期限7日を超えた犬猫については、里親サポーターにより譲渡目的での保護をしている。譲渡前に保護犬猫に対して不妊去勢手術を実施する場合、里親サポーターが手術費用を負担することとなるため、不妊去勢手術費用を一部助成(一律5,000円)することで金銭的負担を軽減する。 ・マイクロチップ装着を普及させる目的で、手術の際にマイクロチップを装着した場合に2,000円の助成を新たに開始する。併せて、マイクロチップリーダーを購入する。</p> <p>3 市内で保護された負傷・衰弱猫の医療費に対する取組 ・市内動物病院に情報提供してもらい、飼い主不明の負傷・衰弱猫に高額医療費がかかった場合に、医療費の一部負担をする。(4万円以上で1万円、8万円以上で2万円の助成) ・市役所收容犬猫について医療的措置が必要な場合、市内の動物病院に診察・治療をお願いすることがあるが市役所からの支払いは無い。そのため、医療費の一部を支払う。(年度末に予算残金から支払い金額を決定する。昨年度は1件あたり5千円。)</p> <p>4 市内で保護された犬猫の他団体への保護依頼費に対する取組 ・守谷市内の飼い主のいない犬猫を保護したものの、長期の保護が難しい場合、他団体に保護依頼することがある。その場合、引取料が2~7万円と高額な金銭負担が生じているため、保護依頼費の一部を助成する。(目安として、2万円以上で5千円、4万円以上で1万円、6万円以上で1万5千円、8万円以上で2万円の助成。1頭あたりの上限は2万円。)</p>
	2	石岡市動物愛護協議会	石岡市内の野良猫と人間との共生を目指す事業	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 石岡市内の小中学生に向け猫達と共生することの大切さを説く</p> <p>2 猫に対する取組 多頭飼育崩壊により飼育放棄されてしまった猫の保護。</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発の取組 啓発ポスターを作成し、石岡市立小中学校24校および公民館に貼る。チラシを作成し配布する。</p> <p>2 猫に対する取組 事務所を借入れ、保護猫シェルターとして運営する。飼育放棄されてしまった猫を保護しつつ、譲渡会を開催し、里親を探す。</p>
	3	取手市動物愛護協議会	犬猫殺処分を無くす講演会	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 (事業予定1)犬猫愛護・保護活動を実践している著名人を招いて講演していただき、市民への動物愛護への関心を高め、犬猫殺処分ゼロの実現を目指します。 (事業予定2)実話をもとに作成された「石岡タロー」の上映会を開催して、市民への動物愛護への関心を高め、犬猫殺処分ゼロの実現を目指します。</p> <p>2 猫に対する取組 猫の譲渡会を開催(動物愛護団体と共催)し、同会場にて地域猫相談会を実施し、地域猫の啓発を行い、地域猫への理解を深めていただき、猫の殺処分のゼロを目指します。</p>	<p>1 動物愛護の関する啓発等の取組 (事業予定1)犬猫愛護・保護活動を実践している著名人を招いて講演会を開催する。 (事業予定2)犬猫愛護を題材にした映画の上映会を開催する。</p> <p>2 猫に対する取組 市内で活動している動物愛護団体が毎月市役所敷地にて犬猫譲渡会を開催していますが、動物愛護週間(9月20日から9月26日)などに本協議会と共催とし同会場で地域猫活動相談会を実施し、地域猫の啓発を図り、猫の收容頭数の減少と殺処分のゼロを目指します。</p>

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)	
				<目的>	<内容>
市町村動物愛護協議会	4	阿見町動物愛護協議会	譲渡会事業・地域猫事業・一時預かりボランティア事業	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 町民に向けて適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の醸成を図る。</p> <p>2 犬猫に対する取組 (1)地域猫活動 野良猫による騒音、悪臭などの被害が多いため対策として、地域猫活動を実施している。 (2)保護犬猫の譲渡 町内で保護した猫について、譲渡を推進する。</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 町広報、譲渡会、犬のしつけ教室等でのチラシ配布</p> <p>2 犬猫に対する取組 (1)譲渡会 ・適宜開催とする。(天候や気温・譲渡対象犬猫の頭数により態度を決定する) (2)会員活動 ・獣医師 : 飼い主のいない犬猫の健診・手術への協力等 ・町動物愛護会員: 飼い主のいない犬猫の一時保護等 (3)地域猫事業 ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の助成 ・県の補助事業活用 (4)一時預かりボランティア事業 ・一時預かり費用の助成(ミルク、えさ、トイレ用砂及びペットシート)</p>
	5	つくばみらい市動物愛護協議会	つくばみらい市内における動物愛護意識の醸成及び野良猫対策	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 つくばみらい市民に向けて適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の醸成を図る。</p> <p>2 猫に対する取組 (1)市役所で保護した犬猫について、「つくばみらい市犬猫里親サポーター」(保護先)へ引き渡された犬猫の繁殖制限を確実に実施し、サポーターの手術費用負担を軽減する。 (2)保護猫の譲渡 つくばみらい市内で保護した猫について、譲渡を推進する。</p> <p>3 その他の取り組み 市内で保護された飼い主不明の負傷・衰弱猫を治療してくれる市民への金銭負担軽減。</p>	<p>1 動物愛護の関する啓発等の取組 つくばみらい市民を対象に「命の授業」を開催。茨城県の現状、殺処分ゼロを目指す取組等を紹介する。啓発チラシを作成し、市内小中学校や市役所窓口、ボランティア団体の譲渡会等で配布する。</p> <p>2 犬・猫に対する取組 (1)里親サポーター支援 市役所で保護した犬猫について、「つくばみらい市犬猫里親サポーター」が支払った不妊去勢手術費用の一部を助成(オス5,000円、メス10,000円)する。 (2)保護猫の譲渡 市内で保護した猫について、市内のボランティア団体が開催する譲渡会を後援する。 ※ただし、保護猫がいる場合に限る。</p> <p>3 その他の取組 市内で保護された飼い主不明の負傷・衰弱猫を治療してくれた市民が、高額医療費を負担した場合に医療費の一部を助成。</p>
	6	常総市動物愛護協議会	常総市内における迷い犬の保護、野良猫の不妊去勢手術、動物愛護に関する啓発活動の開催	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組 市民に対し、動物を正しく飼い、動物による人への危害や周辺への迷惑を防止すること目的として啓発等の取組を実施する。</p> <p>2 猫に対する取組 (1)野良猫の避妊去勢手術支援 (2)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助</p> <p>3 その他の取組 迷い犬の保護</p>	<p>1 動物愛護に関する啓発の取組 常総市内で開催されるイベント等において適正飼養に関する相談会を行い、動物を飼う前に必要な準備、不妊・去勢手術の必要性、終生飼養などを伝え、動物に関する様々な相談に応じる。</p> <p>2 猫に対する取組 (1)野良猫の避妊去勢手術支援 常総市で市民から猫の保護相談があった場合に、常総市動物愛護協議会の現状では猫は保護できる現状にないため、市民にTNR活動を説明し理解してもらったうえで、常総市動物愛護協議会会員が市民と協働し、それ以上繁殖しないようTNR活動を行う。 (2)多頭飼育崩壊・ネグレクトへの指導と援助 多頭飼育崩壊やネグレクトと思われる飼い主への指導及び、清掃や里親探し等の援助を行う。</p> <p>3 その他の取組 常総市で市民から犬の保護相談があった場合に、内容を精査したうえで常総市動物愛護協議会会員が保護し、動物愛護協議会の活動費より初期医療(ワクチン・検便・不妊手術)を実施し、その後常総市内の動物愛護団体と連携し、譲渡会等を開催して里親探しにつなげる。</p>

区分	NO.	応募団体・グループ名称	事業名	事業の内容(計画)	
				<目的>	<内容>
市町村動物愛護協議会	7	神栖市動物愛護協議会	動物愛護意識の向上及び野良犬・野良猫対策	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学生を中心に、適正飼養に関する正しい知識や動物愛護意識の向上を図る。 <p>2 猫に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動等、野良猫の対応・対策の普及促進 神栖市は野良猫による騒音や悪臭、ふん害などの被害が多く、対応・対策が求められている。 長期的な視点でいえば地域猫活動等が有効な手段であるが、地域住民の理解が浸透しておらず、地域猫活動そのものが否定され、事業のスムーズな展開に支障を及ぼしていることから、活動の普及促進を図り、ボランティア団体等の介入がなくとも、住民の主体的な地域猫活動を促すことで問題解決に向けた環境整備を目指す。 ・保護猫の譲渡支援 市内で保護した猫について、譲渡を推進する。 <p>3 その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神栖市社会福祉協議会との連携体制を整え、多頭飼育の崩壊等の大きな問題の防止を図る。 神栖市において高齢者や正常な判断が取れない障がい者の多くに、むやみな餌付けや不適正飼養が散見されるため、社会福祉協議会やケースワーカーなどの支援者と連携を図り、問題発生の未然防止に努める。 	<p>1 動物愛護に関する啓発等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正飼育や動物愛護の啓発チラシ等を作成し、各イベント等において配布する。また、学童保育等へ出張講座等に出向き、動物愛護促進の一環として授業や講座を実施する。 <p>2 猫に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動等、野良猫の対応・対策の普及促進 (1) ボランティア団体などの協力のもと、出前講座の開催など理解を深める機会を提供する。 (2) 地域猫や不妊去勢手術等の相談窓口を設置し、柔軟で機敏な対応を行えるよう体制を整える。 ・保護猫の譲渡支援 市内で保護した猫の譲渡機会を提供するため、随時譲渡会を開催する。 <p>3 その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛玩動物の飼養状況の確認、飼いきれなくなった際の引き取り手の確保等、問題の未然防止を目的として、社会福祉協議会を通じて、高齢者や障がい者の支援者との定期的な情報交換の場を設け、状況に応じて、動物愛護協議会として協力を図りながら対策を講じる。